

## 第14回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第1号 (12月10日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	11
○報告第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第233号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○請願・陳情について	23
○散会の宣告	23

### 第2号 (12月11日)

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	25
○事務局職員出席者	25

○開議の宣告	2 6
○一般質問	2 6
小林 政 次 君	2 6
長 田 守 弘 君	3 9
畑      幸 一 君	5 8
○休会について	6 9
○散会の宣告	6 9

第 3 号 (12月14日)

○議事日程	7 1
○本日の会議に付した事件	7 1
○出席議員	7 1
○欠席議員	7 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 2
○事務局職員出席者	7 2
○開議の宣告	7 3
○議案第234号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第235号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議案第236号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第237号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第238号及び議案第239号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○総務文教常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、 採決	8 2
○公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙	8 4
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	8 6
○日程の追加	8 7
○意見書案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
○閉議の宣告	8 9
○町長挨拶	8 9
○閉会の宣告	8 9

○署名議員.....	9 1
------------	-----

鏡石町告示第80号

第14回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月5日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成30年12月10日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	小林政次君	3番	橋本喜一君
4番	古川文雄君	5番	菊地洋君
6番	長田守弘君	7番	畑幸一君
8番	井土川好高君	9番	大河原正雄君
10番	今泉文克君	11番	木原秀男君
12番	渡辺定己君		

不応招議員（なし）

第 1 号

平成30年第14回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成30年12月10日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長の説明  
日程第 5 報告第 50号 専決処分した事件の承認について  
日程第 6 議案第233号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結  
に関する協議について  
日程第 7 請願・陳情について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	小林政次君	3番	橋本喜一君
4番	古川文雄君	5番	菊地洋君
6番	長田守弘君	7番	畑幸一君
8番	井土川好高君	9番	大河原正雄君
10番	今泉文克君	11番	木原秀男君
12番	渡辺定己君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長	柳沼英夫君
税務町民課長	橋本喜宏君	福祉こども課長	関根邦夫君
健康環境課長	菊地勝弘君	産業課長	根本博君
上下水道課長	吉田竹雄君	都市建設課長	小貫正信君

教育課長  
農業委員  
農事局長  
選挙管理  
委員会委員長

角田信洋君  
柳沼和吉君  
大河原八郎君

會計管理  
兼室委員  
農業委員  
農會  
監査委員

長谷川静男君  
菊地榮助君  
根本次男君

---

事務局職員出席者

議事局長  
事務局

小貫秀明

副主査

藤島礼子

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。  
ただいまから第14回鏡石町議会定例会を開会いたします。
- 

◎議会運営委員長報告

- 議長（渡辺定己君） 初めに、定例会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。  
6番、長田守弘君。

〔議会運営委員長 長田守弘君 登壇〕

- 6番（議会運営委員長 長田守弘君） おはようございます。  
第14回の定例会の会期予定及び議事日程が決まりましたので、ご報告をいたします。  
第14回鏡石町議会定例会会期予定表（案）。  
平成30年12月10日月曜招集、日時、日、曜、会議内容の順で報告します。  
〔以下、「会期予定表」により報告する。〕
- 

◎招集者挨拶

- 議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり町長から挨拶があります。  
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。  
第14回鏡石町議会定例会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員の皆様には、師走を迎え公私ともにお忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第であります。  
今定例会につきましても、報告1件、郡山市との連携中枢都市圏連携協約の締結協議1件、一般会計並びに特別会計の補正予算6議案、合わせまして8件の議案を提案するものであります。  
何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶といたします。よろしく申し上げます。
- 

◎開議の宣告

- 議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

- 議長（渡辺定己君） 本日の議事は、お手元に配付したとおり、議事日程第1号より運営いたします。
- 

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、9番、大河原正雄君、10番、今泉文克君、11番、木原秀男君の3名を指名いたします。
- 

### ◎会期の決定

- 議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から12月14日までの5日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は5日間と決しました。
- 

### ◎諸般の報告

- 議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
閉会中の議会庶務報告については、お手元の配付の報告書によりご了承願います。  
次に、例月出納検査及び定期監査の報告を求めます。  
代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

- 監査委員（根本次男君） おはようございます。  
例月出納検査並びに先般実施いたしました定期監査の結果をご報告申し上げます。  
まず、例月出納検査の結果を報告申し上げます。  
いつものとおり3カ月分をまとめて報告させていただきます。  
例月出納検査報告書。  
1、検査の対象、平成30年8月分、平成30年9月分、平成30年10月分、以上について、それぞれ一般会計、上下水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金について、現金、預金等の出納保管状況を検査いたしました。

2、実施年月日、平成30年8月分につきましては、平成30年9月25日火曜日午前9時54分から午後12時56分まで、平成30年9月分につきましては、平成30年10月25日木曜日午前9時54分から午前11時58分まで、平成30年10月分につきましては、平成30年11月26日金曜日午前9時56分から午後12時20分まで、以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、各月の全ての検査時におきまして、以下の方々の出席をいただきました。会計管理者兼出納室長、上下水道課課長ほか2名。

5、検査の手続、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成30年8月分、平成30年9月分、平成30年10月分とも、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて計数上の誤りはございませんでした。

なお、各月末日現在における現金、預金、基金の残高は、添付資料のとおりでございます。以上、例月出納検査報告を申し上げます。

続きまして、定期監査の結果を報告申し上げます。

定期監査報告書。

1、検査の対象、平成30年度各課の所管事務執行状況。

2、実施検査年月日、平成30年10月15日月曜日及び17日水曜日、18日木曜日の3日間。

3、実施場所、議会会議室。なお、鏡田地区の道路等側溝堆積物撤去作業の状況及び田んぼアート展望施設の状況につきまして、現地調査を実施しております。

4、監査委員、根本次男、木原秀男。

5、出席者職氏名、詳細につきましてはお手元の報告書に記載のとおりでございます。個々の職氏名は省略させていただきます。

6、監査の手続、平成30年度各課の所管事務について、財務に関する事務の執行及び運営に係る事業の管理が適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼に置き、監査を実施いたしました。

7、監査の結果、各課ともに異常はございませんでした。

なお、主な質疑等は別紙のとおりでございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合等議会の報告を求めます。

初めに、須賀川地方広域消防組合議会議員、9番、大河原正雄君。

[須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君 登壇]

○9番（須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君） おはようございます。

須賀川地方広域消防組合議会報告書。

平成30年10月須賀川地方広域消防組合議会定例会日程表。

議事日程第1号、平成30年10月26日金曜日、午前10時30分開議。

第1、会期の決定、本日1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名、1番、玉川村選出の議員であります。2番、石川町選出の議員であります。

第3、議案第8号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について。

第4、議案第9号 平成30年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）。

第5、議案第10号 平成29年度須賀川地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

なお、全ての議案については可決、承認されております。

なお、詳しくはお手元に配付されております資料にお目通しをいただきたいと思っております。

以上で広域消防組合議会報告を終わります。

○議長（渡辺定己君） 次に、須賀川地方保健環境組合議会議員、4番、古川文雄君。

[須賀川地方保健環境組合議会議員 古川文雄君 登壇]

○4番（須賀川地方保健環境組合議会議員 古川文雄君） おはようございます。

須賀川地方保健環境組合議会の報告をいたします。

議事日程第1号、平成30年10月25日木曜日、午前10時開議。

第1、会期の決定、1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名、9番、相楽議員、10番、円谷議員、11番、安藤議員でありました。

第3、報告第1号 平成29年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算継続費の逡次繰越しについて。

第4、議案第5号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について。

第5、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて。

第6、議案第7号 平成29年度須賀川地方保健環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

第7、議案第8号 平成30年度須賀川地方保健環境組合一般会計補正予算（第1号）。

以上、議案につきましては、原案のとおり承認、可決されました。

第8、一般質問、須賀川市議選出の6番、大倉議員が新ごみ処理施設について、一般質問が行われました。

なお、詳細につきましては、配付済みの資料のとおりでございます。

以上、報告といたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、公立岩瀬病院企業団議会議員、5番、菊地洋君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地 洋君 登壇〕

○5番（公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地 洋君） おはようございます。

公立岩瀬病院企業団議会の報告をいたします。

平成30年9月、公立岩瀬病院企業団議会定例会議事日程、平成30年9月28日金曜午後2時開会。

議事日程第1号、第1、会期の決定、1日限り。

第2、会議録署名議員の指名。

第3、報告第1号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について。

第4、議案第6号 平成29年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について。

以上、報告1件、議案1件、いずれも議決、承認をされました。

なお、詳細につきましては、添付書類のほうにお目通しをいただきたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 次に、常任委員会所管事務調査の報告を求めます。

11番、木原秀男君。

〔総務文教常任委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（総務文教常任委員長 木原秀男君） ご報告申し上げます。

平成30年12月10日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

総務文教常任委員会委員長、木原秀男。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

平成30年10月19日から30日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおり報告いたします。

記。

1、調査目的、総務文教常任委員会所管事項について、先進自治体等の実態を視察調査し、我が町の議会並びに行政運営に資するため実施した。

2、調査事項、（1）空き家バンクの運用について、（2）移住定住促進事業について。

3、調査先、（1）山形県川西町、（2）宮城県川崎町。

4、参加者、総務文教常任委員会委員4名、副課長1名、議会事務局1名、計6名でございます。

5、川西町の空き家バンクの範囲について申し上げます。

経過といたしましては、平成23年3月第4次総合計画後、計画期間、平成23年、27年度

策定主要プロジェクトの一つに交流基盤確立プロジェクトを位置づけた。

〔「朗読省略」の声あり〕

○11番（総務文教常任委員長 木原秀男君） 省略の声がありましたので、まとめます。

総括、まとめ。

川西町は、増加する空き家の利活用を促進するため、空き家バンクを創設し、空き家を買いたい方と貸したい、売りたい方のマッチングを行っている。ホームページに空き家バンク物件一覧を掲載し、家の中の、修繕の有無、修繕の内容などを画像で見られるようになっている。マイナスな情報も包み隠さず伝えてイメージをかなえるように努力している。登録件数が多いのと、値段の安さで結構問い合わせがある。

川崎町は、自然と共生したホッとなまちを目指している。空き家バンクの制度として、存在が知られていない空き家の情報を収集し、空き家を探している方へ紹介している。川崎町移住定住促進事業として移住・定住ガイドブックを作成し、移住定住・起業サポートセンター、これを整備し、仕事や打ち合わせなど集中して行う場所としてコワーキングスペースやゆっくりと話を進めるための個室ミーティングルーム、創意工夫や実験を通して検討を行うワーキングショップなどの多機能な施設がある。SPRINGは川崎町役場の運営、直営で施設を管理及び運営し、都市部から川崎町への移住してきた人が中心となって地域おこし協力隊員として地域活動に従事している。

以上、川崎町、川西町の移住定住の報告を申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 次に、4番、古川文雄君。

〔産業厚生常任委員長 古川文雄君 登壇〕

○4番（産業厚生常任委員長 古川文雄君） それでは、産業厚生常任委員会所管事務調査のご報告を申し上げます。

平成30年12月10日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

産業厚生常任委員会委員長、古川文雄。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成30年10月30日から31日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおり報告いたします。

記。

1、調査目的、産業厚生常任委員会所管事項について、先進地自治体等の実態を視察調査し、我が町の議会並びに行政運営に資する。

2、調査事項、（1）水道事業の先進的取り組みについて（料金改定の手法）、資産維持費導入について、（2）子育て支援事業について、子育て支援施設の充実について。

- 3、調査先、(1)岩手県平泉町、(2)宮城県大河原町。
- 4、参加者、産業厚生常任委員6名、議会事務局1名、計7名。
- 5、調査結果、平泉町、町の概要……

〔「朗読省略」の声あり〕

○4番(産業厚生常任委員長 古川文雄君) それでは、まとめさせていただきます。

平泉町では、資産維持費を算出し、総括原価を含め企業債を抑えるため料金改定を行った。日本水道協会策定の水道料金算定要領では資産維持費比率は3%を標準としているが、改定率が大きくなるため、自己資産構成比率で資産維持費の算出で検討した資産維持費の原価算入により、給水収益前年比10%増、純損益大幅増、企業債の借り入れを抑制することができたことなど、参考となった。

大河原町では、子育て支援施設の一つとして世代交流いきいきプラザという施設があり、児童クラブ、子育て支援センター、げんきサロンを有しており、複合型福祉機能を兼ねており、災害時の防災拠点機能も備えた充実した施設であった。子育て支援事業の一つとしてファミリー・サポート・センター事業があり、育児の支援をお願いしたい人と支援を行いたい人の相互援助活動に関する連絡調整を行う事業であり、検討の価値はあると感じた。

その他、現代ならではのサービスの一つとして、スマホアプリを活用したサービスを町が提供していたことなど参考となった。

以上、水道事業の料金改定の手法(資産維持費導入)と子育て支援施設の充実についてという分野での研修であったが、いずれも当町が抱えている諸課題と重なり合う部分も多く、調査した内容は、これからの町づくりに参考すべきものであった。今後の議員活動に生かしていきたい。

最後に、岩手県平泉町議会及び宮城県大河原町議会、あわせて2つの町執行の方々への今回の所管事務調査に対し多忙の中対応していただき感謝申し上げ、2町の発展を祈念し報告とする。

以上、報告といたします。

○議長(渡辺定己君) 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎町長の説明

○議長(渡辺定己君) 日程第4、所信及び行政報告として町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長(遠藤栄作君) 師走に入り、寒さも増して、ことしも残すところ20日余りとなってまいりました。

本日ここに、第14回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

安倍首相は、9月に実施された最後の任期となる自民党総裁選を勝利し、10月2日、第4次安倍内閣改造が発足しました。首相は会見で、このたびの改造内閣を「あすの時代を切り開く全員野球内閣だ」と名づけましたが、安倍内閣としては最も多い12名の初入閣や女性閣僚が一人にとどまったことなどから、野党からは批判の声が相次ぎ、首相の強いリーダーシップが求められています。

また、東北地方では唯一、本県選出の根本匠氏が厚生労働大臣として入閣し、「厚生労働行政は国民生活の中でも大きな柱。全身全霊を傾けて取り組みたい」と決意を表明しました。社会保障制度の構築は国民が安心できる持続可能な大きな課題であり、国・地方が直面するさまざまな課題の解決に向けて、政府、与野党協力して果敢に取り組まれることを期待したいと思います。

今年のノーベル医学・生理学賞の受賞者に、免疫の働きを抑えるブレーキ役となる物質を発見し、がんに対して免疫が働くようにする新たな治療薬の開発などに貢献した京都大学特別教授の本庶佑氏、京都生まれ、76歳が選ばれました。受賞の理由として、新しいがん治療の方法を発見したことが挙げられ、これまでの外科手術や放射線治療、抗がん剤治療のようにがんそのものを対象とするのではなく、私たちの体に備わった免疫細胞を利用することで、あらゆるタイプのがん治療に応用できる新しい治療法である画期的な発見とされています。二人に一人ががんに侵される今の時代にあって、誰もが安価に受診できる医療の提供が望まれていると思います。

任期満了に伴う福島県知事選は、無所属で現職の内堀雅雄氏が再選を果たしました。内堀氏は1期4年の実績を踏まえ、復興と地方創生への施策の継続性を県民に訴えてきましたが、これまでの評価が認められた結果となりました。今後4年間の県政のかじ取りを託された内堀氏は、福島の復興、地方創生を担う責任に身を引き締め、真価が問われる2期目に向けた決意が語られました。

アメリカメジャーリーグの最優秀新人選手賞が12日発表され、エンゼルスの大谷翔平投手が受賞しました。日本人の歴代新人王は、野茂、佐々木、イチローに次いで4人目となり、バッターと投手の二刀流での新人王受賞は史上初となりました。大谷選手の偉業には、日本中が喜ぶなど、今後の活躍に大いに期待したいと思います。

11月の内閣府月例報告によると、日本経済は本年1月から継続して、景気は緩やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されると報告されています。政府は、経済財政運営

と改革の基本方針2018、未来投資戦略2018などを着実に実現し、全ての世代が安心でき、活躍できる全世代型社会保障制度及び来年10月に予定されている消費税率の引き上げを控えた経済財政運営に万全を期するとされています。

町におきましても、平成31年度の予算編成に向けて、先月19日に予算編成説明会を行いました。現在、各課において予算編成作業を進めておりますが、限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう一層の創意工夫を凝らし、持続可能な財政構造の確立に向け、徹底した無駄の削減と補助制度などを有効活用することを最優先事項とするよう指示したところであります。

次に、町における9月以降の主な出来事について報告いたします。

10月6日には、鏡石「牧場の朝」秋祭り実行委員会の主催による鏡石「牧場の朝」オランダ・秋祭りが商工会や関係団体との連携により、盛りだくさんの内容で盛大に開催されました。当日は台風の影響も心配されましたが、天候にも恵まれたことから、約4万人の多くの皆様にご来場いただき喜んでいただけた1日となりました。関係者の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

また、今年度の田んぼアート事業につきましては、6月2日の田植え以降、記録的な猛暑や9月の長雨の影響などがあり心配されたところでしたが、ことしも町内外から多くの方に観覧いただきました。また、今年度から初めての試みとして田んぼアート応援サポーターを募集しましたところ、21名の方からサポーターとして支援をいただいたところであります。

現在は3年目となる田んぼアートLEDイルミネーション事業「きらきらアート」へ進化し、昨年に引き続き、年間観覧車も3万人を超えるなど、多くの方に観覧いただいております。初夏から初冬へ変化していく鏡石町の観光スポットとして定着してきております。

第13回鏡石町駅伝・ロードレース大会は、11月4日、ロードレース部門と駅伝部門に1,958名の参加をいただき開催しました。天候にも恵まれ、各部門で健脚が競われ、鏡石町から元気を発信できたのではないかと思います。大会実施に当たっては、町交通安全協会、町消防団など多くの関係機関団体の皆様のご支援・ご協力をいただきましたことを改めて厚く御礼申し上げます。

11月11日には、平成30年度東京かがみいし会総会が東京グリーンパレスで盛大に開催されました。新規会員として2名の入会もあり、テーブル対抗によるクイズやカラオケが披露され、ふるさと鏡石の近況に懐かしさが盛り上がる和やかな総会となりました。

11月18日に行われた第30回ふくしま駅伝では、6年連続町の部6位となり、総合の部では17位の成績をおさめ、夕方には選手の家族も加わり解団式を行いました。各選手は、それぞれの区間での目標タイムのクリアを目指し、95.0キロメートル16区間を5時間24分32秒の記録を残す、選手団全員のチームワークでたすきをつないだ大会となりました。郷土の期

待と声援を受けて、自己ベストを目指して走り抜いた選手の皆さんのこれまでの努力と、指導に当たられた監督、コーチの健闘をたたえるとともに、沿道で熱い声援をいただいた多くの町民の皆様には感謝申し上げます。これからも「駅伝のまち、鏡石」として、中学生、高校生、そしてベテランの力が調和したすばらしいチームづくりに向けて、さらにたすきがつながることを期待したいと思います。

次に、本年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

原子力災害対策関連事業につきましては、久来石地区と高久田地区の2カ所の仮置場原形復旧工事を年度内完了に向けて着手したところであります。

また、自家消費野菜等の放射能汚染検査については、現在まで国の基準値を超えるものは検出されておられません。今後も引き続き町民の安全・安心な食生活の確保のため測定業務を進めてまいります。

福島県管理のもと実施されている米の全量全袋検査については、11月末でほぼ終了し、昨年に引き続き基準値を超える放射性セシウムは検出されておられません。また、米以外の農作物についても、現在のところ検出されたケースはありませんが、引き続き放射能汚染検査を実施し、安全・安心を確認してまいります。

道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業につきましては、前期分鏡田東工区、仁井田・鏡石4区工区、さかい工区の撤去業務がほぼ終了し、後期分として笠石西工区、笠石東工区、旭町工区につきましても順調に作業が進捗しております。

また、土砂堆積物の仮置場からの搬出作業につきましても、11月から搬出を開始し、計画どおり進捗するように努めてまいります。

次に、第5次総合計画の5つの行政分野別における状況であります。1つ目の「町民の力を合わせて、新しい鏡石をつくります！」として、行財政の改革として取り組んでいる町税等収納率向上対策事業については、平成28年1月から運用を開始したコンビニ収納業務の24時間対応という利便性から、10月末の納付実績で7,074件（前年比407件の増）、税額では約400万円上回る9,460万1,000円が納付されております。改めて納税環境の拡大による効果が広がっているものと実感しており、収納率向上のツールとして大きな役割を果たしているところです。

社会保障・税番号制度につきましては、現在本格稼働に向け準備作業が進められているところであります。マイナンバーカードの発行状況につきましては、7月末現在、全国で11.5%、本町においては11月12日現在1,248件で、9.8%の交付割合となっております。引き続き、本制度のカード発行の推進に努めてまいります。

2つ目の「心豊かで人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります！」として、教育・文化・スポーツ・健康づくりに取り組んでおり、各学校・幼稚園においては、2学期も

間もなく終業式を迎え、学習成果の発表会等の行事が開催されるなど、充実した学習活動が行われているところです。中でも、小学校では、11月に3年生から6年生までを対象に、ふくしま森の科学体験センタームシテックワールドで理科教室を開きました。子供たちの理科離れが問題になっている中、実験や工作などのプログラムを体験し、理科授業に対する想像力や思考力が深まるものと期待しております。中学校においては、9月に今年度から中学1年生を対象として、福島県環境創造センターコミュタン福島で、放射線に対する理解を深めるための体験学習を実施したところです。鏡石幼稚園の園舎屋根改修工事につきましては、9月に工事を発注し、11月末に竣工となりました。今後、よりよい環境での保育が行われるものと期待しております。

次に、生涯学習機会の拡大とスポーツの振興では、生涯学習文化協会との共催事業による秋の文化祭が10月27日と28日の2日間、公民館をメイン会場に展示部門に909名、1,276作品、囲碁・将棋・謡曲の大会部門に41名が参加し、日ごろの学習の成果を発表しました。

また、10月20日には、秋の文化祭に先立ち、公民館で文化芸能祭が開催され、16団体、138名が舞踊や歌謡・コーラスなどに会場から盛んな拍手が送られました。

次に、町民の健康診断と健康づくりについては、今年度の集団健康診査後の10月から11月にかけて、特定保健指導対象者に対して健診結果をもとにした健診結果説明会を保健師や管理栄養士が個別に行い、みずからの健康状態や生活習慣の改善すべき点を確認し、目標を設定した行動に移すことができるための保健指導を実施したところであります。

さらには、一般町民を対象に、専門医による胃がん治療や肺炎予防についての健康セミナーを開催し、病気と予防についての理解を深めていただいております。

また、高齢者食生活改善訪問事業「生き生き幸せ食生活応援団事業」については、管理栄養士や保健師による高齢者訪問や栄養教室、幼稚園・保育所での食育教室にも取り組んでいるところであります。

3つ目の「地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！」につきましては、高齢者福祉の充実として、平成30年度から平成32年度の第8期高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、認知症や介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築に努めているところであり、その一つとして、鏡石町協議体「みんなで支え合うまちづくり会議」では、日々の買い物に苦勞されている高齢者などの支援のため、協議体のメンバーが直接商店を訪問し、(仮称)便利マップの作成に取り組んでおり、完成後には町民の皆様にお配りする予定であります。協議体では、継続して地域の課題やそれに対する取り組みについて、一緒に考え活動することとしています。

また、町内9つ目の住民主体のサロン「高久田あーさー♪サロン」が、9月29日に開所式が行われました。引き続き、サロンの推進による「高齢になっても元気で生きがいを持ち、

住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を目指して取り組んでまいります。

児童福祉の充実につきましては、平成31年度の認可保育施設と町立幼稚園の入所・入園申し込みを10月15日から11月2日まで実施したところ、372名の申し込みを受け付けしたところです。これから各施設と利用調整を行い、平成31年1月には、保護者の皆様に入所承諾の通知をできるよう事務を進めているところです。

平成27年度から天栄村と共同で消費者生活相談室を設置しております消費者行政事業につきましては、昨年度の相談件数12件に対し、今年度相談件数は11月16日時点で8件となっております。近年詐欺事件の多様化が進み、不安に思う事例も多くなっておりますので、困ったときの相談先として今後も継続して取り組んでまいります。

4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります！」については、平成30年産水稻の作況指数が福島県中通り地方で101と発表がありました。春先からの高温少雨及び羽鳥ダム貯水量の大幅な低下による渇水に伴い、一部末端においては、水不足による生育不良の被害が生じたところもありますが、本町においては、全体としておおむね収量及び品質とも例年並みの状況でありました。平成30年産からは、行政からの配分によらず、需要に応じた米の生産となったところではありますが、町の主食用米作付面積は29年産米から増加し、飼料用米などへの転換が進んでいない状況であることから、関係団体と連携しながら、農業経営の安定を図るため引き続き対応してまいります。

野菜及び果樹については、高温少雨の影響により収穫適期が早まり、収量への影響が見られる中、特に夏秋キュウリにあつては、水不足の影響により収量が減少する被害も生じたところであります。果樹にあつては、台風の影響により、一部果実の落下や風による傷が発生するなどの被害が出ており、今後の販売への影響が心配されるところです。

また、当町の農業振興の課題である農業従事者の高齢化、後継者不足と耕作放棄地対策の解消に向けた人・農地プランの策定を進めており、11月27日から30日にかけて、町内8地域において地域座談会を開催したところであります。座談会では、各地域での課題などが話し合わせ、課題解決に向けて、人・農地プランの改定を図りながら、将来の鏡石町農業の振興に努めてまいります。

農地再生プロジェクト事業「田んぼで油を採ろう・かがみいし油田計画」は、実証圃場及び南町圃場から収穫された菜種の搾油作業も終了し、合計424キログラム（一斗缶換算で約25缶）の菜種油ができました。今後、町内各小中学校に提供するとともに、町内飲食店などへ試供品として利用していただく計画をしております。また、エゴマについても、現在乾燥調製を行っており、菜種油同様搾油作業を進め、年明けには、鏡石産エゴマ油として提供できるものと考えております。今後とも実証を重ね、耕作放棄地対策はもとより、町の

面積の半分を占める農地の維持と都市環境との調和を図るため、生産拡大に努めてまいりたいと考えております。

鏡石まちの駅「かんかんてらす」については、オープンから6カ月が経過し、11月末で、延べ来館者数が2万6,297人、売上額は農産物や特産品、手工芸品など944万8,716円となっております。さらに、町の観光情報の発信拠点としても活用され、町のにぎわいの創出と憩いの場として寄与しているものと考えておりますので、なお一層「かんかんてらす」の利活用を図り、町の玄関口として親しまれる施設となるように努めてまいります。

魅力あるまちづくり事業といたしましては、今年度初めての試みとして「かがみいしインスタフォトコンテスト」を実施しているところであります。第1回の募集では、78作品の応募があり、魅力あるまちづくり実行委員会の審査で各賞が選定されました。第2回目の募集につきましては、先月で終了となったところでありますが、インスタフォトコンテストはスマホなどにより気軽に撮影し応募できることから、今まで気づかなかった鏡石町の魅力が再発見されるものが多数応募されました。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！」における鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、第1工区の5区画分の保留地販売につきましては、4区画の販売が決定いたしました。残り1区画につきましても、販売が完了できるようにPRに努めてまいります。第3工区の進捗につきましては、換地計画（案）の地権者説明を個別に実施してまいりましたが、現在、地権者の意見を集約し、取りまとめの作業を実施しております。来年度から工事に着手できるよう、設計・調査などの業務を進めてまいります。

町内道路網の整備事業では、国道4号拡幅に伴う中外線道路改良工事、町道89号線大池下交差点接続工事など主要事業の工事発注を行い、現在工事が進んでおります。また、岡ノ内地内道路整備事業では、5名の地権者の用地交渉が完了しましたので、来年度の着工に向け準備を進めてまいります。

都市公園等管理業務・グリーンロード整備事業においては、春・夏・秋の管理業務が計画的に完了し、11月には「あやめ株式会社」などのボランティアの協力をいただきながら、花壇へパンジーなどの花やチューリップ球根の植栽を実施し、秋から次の春へ向けた公園づくりを進めております。

次に、水環境の基盤整備事業である上水道第5次拡張事業については、新浄水場の建設工事の発注に必要な工事費の積算を行い、来年度発注の準備を進めております。その他の拡張事業につきましては、導水管、配水管の布設工事及びJR東北本線の線路下に配水管を布設する推進工事につきましては、JRより設計確認の許可がおりましたので、2月末完了に向けて工事を発注しました。

また、国道4号拡幅関連支障物件移転についても、関係機関と協議のもと、給配水管の布設替工事の準備を進めております。

公共下水道における社会資本整備総合交付金事業による下水道施設の長寿命化対策については、平成28年度に実施した管路の緊急度調査に基づき、順次更新工事を実施しておりますが、今年度分の更新工事については、今月中に竣工の予定であります。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

報告第50号 専決処分した事件の承認につきましては、福島県市町村総合事務組合規約の変更について専決処分したものであります。

議案第233号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結については、郡山市を中心とした4市7町4村による連携中枢都市圏形成への手続となる連携協約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第234号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、主な歳入として、子どものための教育・保育給付費負担金の増、主な歳出は、地区集会所空調設備の設置費、保育に係る施設給付費、図書館空調設備改修工事費の増など、総額で3,511万3,000円の増額補正予算であります。

次に、議案第235号 鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、療養給付費、保険基盤安定繰入金の確定に伴い補正をするものであり、議案第236号 鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護サービス給付費の増に伴い予算の組み替えをするもの、議案第237号 鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業調整により予算を組み替え、前倒しで事業の進捗を図るものであります。

次に、議案第238号 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、流域下水道維持管理負担金の前年度精算に伴う補正であり、議案第239号 鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、取水施設及び浄水場管理費用の増に伴い予算の組み替えを行うものであります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます。

---

#### ◎報告第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、報告第50号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、柳沼英夫君。

〔総務課長 柳沼英夫君 登壇〕

○総務課長（柳沼英夫君） おはようございます。

議案書の1ページをお願いいたします。

ただいま上程されました報告第50号 専決処分した事件の承認につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

次のページをお願いいたします。

本件につきましては、福島県市町村総合事務組規約の変更といたしまして、専決第32号として平成30年11月7日付をもって専決処分したものであります。

福島県市町村総合事務組合は、県内の全市町村並びに市町村の一部事務組合及び広域連合が加盟する組合でありまして、市町村等職員の退職手当支給事務や、消防団員や議会議員、非常勤職員の公務災害補償の事務を共同処理する組織であります。

このたびの規約の変更につきましては、平成29年6月公布の地方自治法の改正により、監査制度が改正、充実、強化されたことに伴いまして、本組合の監査委員の選任の方法等につきまして所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、2ページにありますように、第9条の2といたしまして、会計管理者の条項を新たに設けることとするものであります。

第10条といたしまして、事務局の設置及び職員の規定を設け、第11条に監査委員の規定を設けるものでありまして、自治法の改正により監査委員を2名と改め、監査委員の構成及び任期についてそれぞれ所要の改正を行うものであります。

3ページといたしまして、附則といたしまして、関係地方公共団体の議決の後、県知事の許可を要することから、施行を知事の許可のあった日以降、新たに監査委員の任期が開始する日から施行するとするものであります。

以上、報告第50号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

報告第50号 専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第50号 専決処分した事件の承認についての件は承認することに決しました。

---

### ◎議案第233号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第233号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、柳沼英夫君。

〔総務課長 柳沼英夫君 登壇〕

○総務課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第233号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

本県におきます連携中枢都市圏につきましては、平成26年11月に制定されましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、国が作成いたしましたまち・ひと・しごと総合戦略におきまして、地域間の連携を進めるために設けられた制度でありまして、連携中枢都市と連携する市町村とが1対1で連携協約を締結することで連携中枢都市圏を形成し、人口減社会にあっても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的とするものであります。

このたびの連携協約の締結につきましては、総務省が定める連携中枢都市圏構想推進要綱で、連携中枢都市圏形成に向けて市町村が行うべき手続として、連携中枢都市宣言を行った郡山市が連携市町村と連携協約を締結し、連携市町村との協議の結果、連携中枢都市圏ビジョンを策定することで連携中枢都市圏を形成するための手続であり、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

具体的な連携協約の内容につきましては、次のページの連携協約により説明をいたします。

郡山市との連携協約につきましては、こおりやま広域連携中枢都市圏を形成するため、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針、役割分担を定める協約でありまして、まず第1条、目的ですが、この連携協約は人口減少・少子高齢化社会にあっても、連携するこ

とによって活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とするものであります。

第2条、基本方針は、目的を達成するため、相互に役割分担をして連携を図るものであり、第3条として、連携する取り組み等は、別表に掲げる19の取り組みについて、内容及び役割分担を定めるものであります。第2項といたしまして、取り組みに基づき、具体的な事業については双方協議することとし、第4条、事業実施に係る費用分担については、こちらも双方と協議することとするものであります。第5条といたしまして、連携する取り組みに関しては、定期的に協議し、第6条として、本協議の変更及び廃止につきましても、議会の議決を要するとするものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条に規定されている連携する取り組みの別表であります。

取り組みにつきましては、連携中枢都市圏に求められている3つの取り組みを明記したものでありまして、1番として、圏域全体の経済成長の牽引に関する取り組みとして、4つの取り組みでございます。

次のページは、2番としまして、高次の都市機能の集積・強化に関する取り組みとしての3つの取り組みでございます。

次のページをお願いいたします。

8ページから10ページまでにつきましては、3番といたしまして、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組みとして、12の取り組みにつきましてそれぞれ取り組みの内容、郡山市及び鏡石町の役割について明記されているものであります。これらそれぞれの取り組みごとに、さらに具体的な事業が設けられまして、連携が進められるものであります。

以上、議案第233号につきまして、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、橋本喜一君。

[3番 橋本喜一君 登壇]

○3番（橋本喜一君） おはようございます。

3番、橋本喜一でございます。

ただいま総務課長より説明がありました郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、質疑させていただきます。

11月20日の定例全員協議会においても詳細に説明を受けましたが、疑問点、不安な点が

ありますので、お伺いいたします。

今すぐ効果的な事業はないようにはわかれませんが、今後関連する事業に対し、国の補助メニューや支援制度を活用していきたいとのことでしたが、どうしてもこの事業の国の思惑には市町村合併ありきではないかと考えてしまうのは私だけではないと思います。そこで、この事業は合併を前提に事業が展開されるのか、郡山市に吸収されてしまうのか、町長ご自身の考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質疑に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 3番議員のご質問にご答弁申し上げます。

この中枢都市圏に入ることによって、いわゆる合併を将来するののかということでありませうけれども、この中枢都市と合併とは、私は全く違うというふうに考えておりますし、当然、合併ありきと、圏域ということではないということをお願いしたいと思います。

なお、この連携協約の中にも、第6条の中で協約の変更及び廃止ということにも書いてありますけれども、連携協約を変更または廃止する、しようとする場合は、議会の議決を経るということでありませう。いずれにしても、私自身も合併とは捉えていないということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休議いたします。

休議 午前11時09分

開議 午前11時10分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第233号 郡山市と鏡石町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第7、請願・陳情についての件を議題といたします。

会議規則第86条第1項の規定により、別紙文書付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時11分

第 2 号

平成30年第14回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年12月11日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	小林政次君	3番	橋本喜一君
4番	古川文雄君	5番	菊地洋君
6番	長田守弘君	7番	畑幸一君
8番	井土川好高君	9番	大河原正雄君
10番	今泉文克君	11番	木原秀男君
12番	渡辺定己君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長	柳沼英夫君
税務町民課長	橋本喜宏君	福祉こども課長	関根邦夫君
健康環境課長	菊地勝弘君	産業課長	根本博君
上下水道課長	吉田竹雄君	都市建設課長	小貫正信君
教育課長	角田信洋君	会計管理者兼 会室長	長谷川静男君
農業委員会 農事務局長	柳沼和吉君	農業委員 会長	菊地榮助君
選挙管理 委員会委員長	大河原八郎君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	小貫秀明	副主査	藤島礼子
-------------	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号より運営いたします。

---

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 小 林 政 次 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、1番、小林政次君の一般質問の発言を許します。

1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 皆さん、おはようございます。

きょうトップバッターで一般質問をさせていただきます1番、小林政次でございます。

30年度も8カ月が経過し、朝夕の冷え込みも一段と厳しさを増しているこのごろ、木々もすっかり落葉し、冬本番の到来も間近な季節となりました。

災害復旧事業も大部分の復旧が終わりに近づき、現在、笠石地区等の道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業工事が行われているところであります。

長い道のりでありました震災関連事業も残りわずかとなってまいりました。しかし、災害は忘れたときにやってくるという言葉がありますが、ことしも宮崎、広島県等の西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の災害により大きな被害を受けた地区があります。昨今は災害は忘れたころにやってくるのではなく、いつでも起こるといふ心構えでいなければならないと思います。本町も阿武隈川沿いの成田地区があり、いつ大きな災害が起きるかもしれません。災害の意識が薄れつつありますが、3.11の大災害を教訓として、いつどこで災害が起きるかもしれないとの認識を持ち続け、防災グッズ等を日常的に備えることが、被害を最小限に抑える有効手段と思われまます。

さて、これから来年にかけて厳しい冬がやってまいりますが、梅の木々等の新芽が大分大きくなってきております。4カ月後には春爛漫の音が聞かれる季節となります。本町でも来年度の予算編成に知恵を出していると思われまますが、来年度の予算ほど3期目の町長の力量

を問われるものはないと思われます。すばらしい予算編成をし、町民が見事だと思ふ花を咲かせていただきたいと思ひます。

つきましては、今後の町づくり等においてお尋ねいたします。実のある答弁を期待しております。

1番の学校給食費の無料化等の実施についてでございますが、町の人口は出生者から死亡者を差し引いた自然減により、毎年微減の状況であります。一部首都圏を除き、全国の自治体も同様の傾向があります。そこで、少子化に歯どめをかけるべく、各自治体はさまざまな施策を行っております。

我が町も例外ではなく、福祉こども課等において各種の施策を行っておりますが、最近の市町村の傾向としまして、食育の推進、少子化対策、定住転入の促進、子育て支援、保護者の経済的負担の軽減等を目的に、学校給食費の無償化に取り組みつつあります。さらに9月議会には、学校給食費無料化を求める陳情書等も提出され、現在継続審査となっているところであります。

そこで、全国の学校給食費の無償化（一部無償化、一部補助を含む）の実施状況、選択肢、自治体数、割合等はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） ただいまの1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

文部科学省が全国1,740市町村で調査しました平成29年度学校給食費の無償化等の実施状況の調査結果によりますと、小中学校とも無償化を実施している市町村は74市町村で、割合は4.4%となっております。小学校のみ無償化を実施している市町村は4市町村で、割合は0.2%、中学校のみで実施している市町村は2町で、割合は0.1%となっております。また、一部無償化や一部補助を実施している市町村は424市町村で、割合は24.4%となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、小学校、中学校とも無償化の実態が76市町村ということですが、実施市町村の多い順3番目までの都道府県名と市町村の数、またその理由と自治体の特徴は何かをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

文部科学省の調査結果によりますと、小中学校とも学校給食費の無償化を実施している市町村が多い都道府県といたしましては、1番目が北海道で15町村、2番目が群馬県で8市町村、3番目が沖縄県で6町村となっております。無償化を開始した目的としては、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策などとなっております。無償化を実施している市町村の特徴としましては、人口1万人未満の自治体が約7割となっております。このことが特徴の一つとなっております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、一部無償化、一部補助の具体的な実施内容と自治体数はどのくらいあるのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

文部科学省の調査結果によりますと、一部無償化では第2子以降を無償化しているのが7自治体、第3子以降を無償化しているのが91自治体、第4子以降を無償化しているのが6自治体、ひとり親家庭の児童等を無償化にしているのが15自治体となっております。また、一部補助では、学校給食費として第2子以降の一部補助や、食材費の上昇分として食材購入費の一部を補助する内容等となっております、311自治体となっております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） さて、今までは全国の学校給食費関係をお尋ねしてまいりましたが、一部無償化、それから一部補助を合わせますと、1,740自治体中506自治体、約3割弱で何らかの無償化等の補助を講じています。これらを考慮しながら、次に福島県及び鏡石町の状況をお尋ねいたします。全国47都道府県の中で、福島県の小学校の給食費平均月額は何らくらいで、上位から何番に位置するのか。また、上位5番までの県名と金額は何らくらいお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

文部科学省の平成28年度学校給食実施状況等調査によりますと、福島県の小学校の給食費の平均月額は4,576円で、全国で12番目に高い金額となっております。また、給食費が高い

都道府県といたしましては、1番目が長野県で5,024円、2番目が新潟県で4,879円、3番目が徳島県で4,820円、4番目が富山県で4,810円、5番目が鳥取県で4,789円となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 答弁によりますと、ただいま福島県は12位ということで、かなり給食費は高いと思われれます。

つきましては、鏡石町の小中学校別の給食費平均月額は何らなのか。また、未納の給食費があると思いますが、どのように補填しているのか、その額は幾らかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

本町の小中学校別の給食費の平均月額につきましては、小学校が4,738円、中学校が5,007円となっております。

給食費の未納がある場合の補填につきましては、他の予算からの補填は行っておらず、納付された給食費内で学校給食が提供できるように給食の献立や食材等を変更して対応しております。なお、給食費の未納額につきましては、7万5,980円となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） ただいまの答弁によりますと、小学校で福島県は全国でも平均が高いですけれども、それよりも高いという状況でございますが、その理由はどのようなものでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

小学校では年1回バイキング給食等を実施しておりますので、その分の関係で単価が1回当たり820円という金額が加算されておりますので、その部分で平均より高くなっていると思われれます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 聞くところによりますと、岐阜県の某市でございますが、これは月額4,000円くらいということでございます。それで、第一小学校等の平均というか、月幾らかと聞いたところ、約6,000円だということだったんですね。それで、先ほどは4,700円ですか、そういうことでちょっと差がありますけれども、その差はどういうのかと、あとやはりちょっと高いと思われるんですけれども、いかが考えておりますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 今の1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

給食費の金額、月額につきましては、給食回数の問題もありまして、福島県は給食回数が多い県になっているかと思えます。全国的にも。鏡石町の給食回数も恐らくきちんとした、数字で言いますと181回ということで、回数的にもしっかり行っておりますし、内容的にも先ほど課長が答弁しましたように、そういったバイキング給食とか、そういった子供たちの実態あるいは要望に応じた豪華な給食を定期的を実施したりしておりますので、その実施内容を考えれば、適当な額ではないかなと考えているところです。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、県内で無償化及び一部無償化、一部補助を実施している市町村とその内容はどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

県内市町村で実施している学校給食費の無償化等の状況につきましては、無償化を実施しているのが11市町村、一部無償化や一部補助を実施しているのは18市町村となっております。なお、無償化を実施している市町村のうち9市町村につきましては、相双地区の市町村となっております。

また、一部無償化や一部補助の内容としましては、在校3人目以降無償化するものや半額補助、保護者の所得に応じた補助などを行うものとなっております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） ただいまの答弁で、全部で29市町村くらい実施しているということでございます。

それで、次に無償化等による成果の例としましては、児童生徒にあつては給食費が未納、滞納であることに対する心理的負担の解消と、それから、保護者にあつては経済的負担の軽減、安心して子育てする環境の享受、それから給食費納入にかかわる手間の解消等、学校教職員にありましては、給食費の徴収や未納、滞納者への対応負担の解消、それから食育の指導に関する意識の向上、それから、自治体にありましては子育て支援の充実、少子化対策、定住転入の促進、食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を得ず措置可能等の成果があると言われております。

私も、人口減少を食いとめるためにも子育て支援の充実や少子化対策、それから定住転入促進を図ることが有利と思われまます。そのためにも、9月議会の町長の答弁で無償化、6,000万円ですか、これを全部やった場合にかかるということで、財政的に困難であるとのことでございました。

そこでお尋ねいたします。少子化対策として当面は一部無償化あるいは一部補助等を考えるべきと思われまますが、実施する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めまます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

今、教育長さらには担当課長から今説明がありましたように、全国的には一部補助の無償化といった町村もあるようでありますけれども、例えば町としましても、この要保護あるいは準要保護の児童生徒に対する援助というところにつきましても、いわゆる経済的に恵まれない家庭の児童生徒に対しましては、いわゆる学校給食についても負担をしていると。その額でありますけれども、29年度の実績でいきますと小中学校合わせまして106名、そしてその金額は490万となっているということでありまます。

その中で学校給食の無償化、さらには一部補助の実施の考え方があるのかどうかというご質問でございますけれども、今議員がお話しされたように、本年9月定例議会の一般質問の中でも、木原議員さんから、子供の貧困対策の中でいわゆる給食費の無償化は可能か不可能かについての質問がございました。9月の答弁では、無償化について可能か不可能かと問われれば可能であると思つているというふうにお答えをしました。ただ、1年間の小中学校の給食費、これは給食費というのはいわゆる保護者が負担する食材費でありまます。これが約6,000万かかっているということで、そういう中で無償化するには財源の確保をどうするかということが一番の課題であることから、現状においては困難であると思つていますという答弁をさせていただきます。現時点におきましても同様に、財源の確保の面からも困難であるというふうに思つているところでありまます。

ただ、いわゆる国は今、保育所の無料化と、そういうようなことでお話がされています

が、そういうことで、国のそういったしっかりした支援もあるということであれば、これはまた話が違ってくるんでありまして、そういうことも含めて、これからいろんな面で検討する必要があるのかなというふうに思っています。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） ただいま町長答弁でございますが、要保護、準要保護ですか、それで106名いると。これは全国どこでもやっていると思うんですね。

それと私が聞いているのは少子化対策で、全部は無理でしょうけれども、全児童というのは。それぞれの一部無償化と、それができるかどうかということです。例えば、人口をふやすためには、子供ですか、3人以上産まないとか何かふえないということでございますので、手始めに第3子ですか、これからの無償化をする考えはないのかというのをお聞きいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

給食費に限らず、いわゆる少子化対策についてはいろんな方策があるということでございますので、これについては給食費のみばかりじゃなくて、その他のいろんな福祉の面、そういった部分も含めて、新年度において現在検討をしているということでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、2番の鏡石駅東口整備事業についてでございますが、駅においてみたくなる事業として、鏡石駅東口整備事業を継続して実施しておりますが、駐輪場等の整頓がなされていないときもありまして、乱雑な状態になっております。狭いということが一つあります。さらに夏には町有地の雑草の繁茂も見られ、町外の人をもてなし、駅においてみたくなる事業を推進するにはちょっとほど遠い管理かと思われまして。

現在JRとの協議をし土地の取得を進めている、その後、駐車場等を含め総合的に整備をしたいとの前の答弁でございましたが、当初予算に1,835万円が計上されておりますが、進捗状況ははっきりしておりません。つきましては、鏡石駅東口整備事業の進捗状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 1 番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石駅東口整備事業につきましては、ご質問にもありましたように、進化する実行プロジェクトの駅に降りてみたくなる事業としまして、鏡石駅東口におきます駅利用者の利便性の向上を図るため、鏡石町復興まちづくり事業計画等に位置づけられた事業でございます。具体的な計画につきましては、現在の駅東口公園周辺を整備するものでございまして、駅東口のロータリー化、さらには駐車場及び駐輪場等の整備を検討しているところでございます。

現在の進捗状況につきましては、今質問ありましたように当初予算とりまして、J R と協議を進めてまいってございます。当初年内という調整もありましたけれども、現在若干延びてございまして、敷地を有効利用するためにはやはり J R の用地を一部取得する必要があるということで、現在のところ、今年度内の用地売買契約の締結に向けて協議を進めているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1 番、小林政次君。

〔1 番 小林政次君 登壇〕

○1 番（小林政次君） ただいま、今年中に J R の用地を取得するというところでございますが、田んぼアートからかんかんてらすへの誘客等にも影響が現在出ておりますので、それは速やかにやっていただきたいと思っております。その心構えをもう一度お聞きいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 1 番議員のご質問にご答弁申し上げます。

駅東口の整備につきましては、現在駅東の第 1 土地区画整理事業も実施しているところでございまして、住宅も大分張りついてまいったところでございます。

駅東口につきましては、ご質問にもありましたように、駐輪場はありますけれども、大分乱雑になっている。さらには、J R 用地の部分に雑草が繁茂している。特に町有地につきましては、定期的に除草していただいているところなんです、やはり J R 用地については繁茂がひどいということで、苦慮しているところでございまして、やはり駅東口の整備は特に重要であると考えておりますので、J R と協議を進めながら、先ほど申しましたように年度内の用地取得、さらには支障物件もありますので、支障物件の補償工事も進めながら早急に実施したいと考えておりますが、ただ、具体的な整備につきましては財源の問題等もありますから、補助事業等の調査研究を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1 番、小林政次君。

〔1 番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、3番の鏡石東第1土地区画整理事業についてでございますが、町民が念願していました駅東土地区画整理事業も第1工区の施工が本年度終了予定でありまして、並行して第3工区の土地の設計業務と、予算額で5,262万円を営々推進しているところと思われま。

9月議会での橋本議員への答弁の中で、第3工区約12.7ヘクタールの施工面積のうち、5.3ヘクタールが沿道サービス、日用品店舗用地、それから4ヘクタールが住宅、店舗、事務所用地、それから3.4ヘクタールを住居地域として位置づけるとのことでありました。また、駅東第1土地区画整理事業の目的の一つとして、先行取得している町有地約1.8ヘクタールへの公共広域施設整備などとの町長の答弁でありました。

つきましては、第3工区の換地案について合意形成はなされたのか。なされていない場合、合意の見通しはいつごろを考えているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

第3工区の換地案の合意形成につきましては、本年8月に地権者の代表であります土地区画整理審議会にご説明をし、承認をいただきましたことから、9月から地権者に対しまして個別説明会を行いました。ここまで第3工区の地権者の約9割に対しまして説明が終了し、おおむね事業に対する理解はいただいております。

現在は各地権者の換地位置等の変更要望に対しまして修正を行っている状況であります。今後は、修正した換地案に対しまして、再度土地区画整理審議会及び地権者に説明をしまして、年度内の合意形成を目指して事業を現在進めているということですのでご理解願います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、分散化や老朽化した町の公共公益施設の機能更新、それから住民サービスの利便性向上のため、町有地約1.8ヘクタールへの保健機能と福祉部門の集約をにらんだ施設整備を検討していますとのことでありました。

当初予算の新規事業として、（仮称）健康福祉センター整備事業が挙げられておりますが、本年度も残すところ3カ月であります。つきましては、（仮称）健康福祉センターの建設計画策定の協議がどこまで進んでいるのか。また、具体的にはどのような課や機能を想定しているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

健康福祉センターの建設計画につきましては、駅東側の総合的な施設を整備するために、分散化や老朽化した町の公共公益施設の機能更新、住民サービスの利便性向上、保健福祉機能の集約化を図るための施設整備を検討しております。駅東第1土地区画整理事業内の第3工区内に整備する計画でございます。現在、駅東第1土地区画整理事業の進捗状況に合わせて関係各課と協議を進めており、今年度は財源等の調査研究や具体的な導入機能を検討するための視察研修を実施しております。

なお、具体的な機能につきましては、子育て支援、障害者支援、高齢者支援と保健機能、保健機能はつまり保健センターの機能でございますが、総合的な保健福祉施設、また分散化しております行政等機能、こちらにつきましては社会福祉協議会や地域包括支援センター、さらにはボランティアセンター等が挙げられてございますけれども、これらの集約、防災機能といたしましては、東側の福祉避難所、備蓄機能等を備えた施設を想定しているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、保健福祉部門以外の施設でも、数十年経過すると老朽化が著しくなる施設があると思います。これらの移転建設等の問題も検討する時期が遅かれ来ると思います。つきましては、（仮称）健康福祉センターの建設後、将来を見据えて今後移転を想定している施設はあるのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

駅東第1土地区画整理事業につきましては、役場庁舎を含む公共の施設という長期的な計画がございます。現在のところ、今課長が申したように、現在のところは健康福祉センターということで進んでいるということでもあります。それ以外については現在のところは考えておりませんが、用地が約1.7ヘクタールという公共福祉施設だということで、将来的にその土地をいろんな面で活用することができるのかなあと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、機能移転した施設の有効利用を考えなければなりません。想定

的には勤労青少年ホーム等と思われます。つきましては、機能移転した施設、例えば勤労青少年ホーム等の利用をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

今お尋ねのありました勤労青少年ホームにつきましては、昭和55年建設で、現在まで38年経過しているところでございます。ただ、具体的にどのような利用にするかについては検討していないところでございますけれども、勤労青少年ホーム等につきましては、他の公共施設の利用状況を踏まえながら、町民の皆さんの意見を参考にして策定しております公共施設等管理計画に基づきまして、施設の複合化や集約化、さらには統廃合も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） ただいま、複合施設等、それについて検討してまいるといってございしますが、いつごろをめどにそれは検討が終わる予定でしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 具体的にいつごろというのはまだ決まっておりませんが、やはりその健康福祉センターが大体本決まりになると。あとは、さらにこの公共施設管理計画によりますと、やはり50年近くなれば大規模改修、さらにはそれ以上60年超えれば廃棄というようなこともありますので、まだ将来的な話でございすけれども、やはりこの健康福祉センターの建設に合わせまして、その後の勤労青少年ホームの利用についてもやはりしっかりと議論が進められるように検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、4番の新年度予算についてでございます。

1期目当初に、忘れもしない東日本大震災が発生しました。町長を初め職員の皆様は、昼夜をいとわず復旧に尽力されました。さらに2期目からは早期復興のため、一丸となり奮闘されてきましたこと、大変お疲れさまでございました。

7年が過ぎた現在でも関連事業として道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業工事が引き続き行われております。また、台湾では住民投票の結果、福島県等の農産物などの輸入禁止の

継続が決定するなど、まだまだ風評被害は根強く残り、暗い影を落としております。

町長も、今まで復旧復興の事務量が膨大であったため、通常の細部の行政まで行き届かなかったかなと私なりに推察しております。しかしながら、27、28年度には中学校耐震補強大規模改修、成田地区ほ場整備事業の竣工と大規模事業を完遂されております。さらに近年では、町制施行55周年記念式典事業を初め、オリジナルナンバープレートの作成、かんかんてらすのオープン、鏡石2区集会所建設等、将来を見据えた町政運営に広い視野を持って取り組んでおります。しかし、復旧復興に追われる余り、最初の立候補時における自分の理想とする行政を行う時間があつたのか疑問に思っております。

本年6月から3期目の町政運営を負託されたわけですが、新年度予算の算定に当たり、これからが理想とする町政をスタートする時期と思われまます。つきましては、町政3期目もはや5カ月を過ぎましたが、新年度予算編成に当たり、町長は自分の理想とする行政をどのように行うのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁を申し上げます。

町政3期目に当たりましての町づくりの公約ということにつきましては、1つ目に、安心、安全の中で子供から高齢者までが笑顔と健康で暮らせる町づくりということでありまます。そして、2つ目は1期目からの継続でありますけれども、駅におりてみたい、歩いてみたい、そして住んでみたい、進化する町づくりを目指していくことを3期目においても公約にさせていただきます。

そういう中で、この2期8年の中で、既に種をまき、これから進化させるものとしましては、1つは田んぼアート事業の継続、そしてその進化を図るということでありまます。2つ目には、地方創生事業の一つとして、町の駅かんかんてらす事業によりましてさらに交流、活力、発信をコンセプトに、町の観光、そして交流、賑わいの創出を図ること。そして3つ目は、駅東第1土地区画整理事業によりまして、良好な環境を備えた住宅地の提供により、人口の増加を図ってまいりたい。さらには、4つ目には油田計画、菜種、エゴマ栽培等の事業によりまして、耕作放棄地の解消を図りつつ、町民の健康づくり、そして景観環境づくり、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、これから種をまき育てるものとしたしましては、先ほどもございましたけれども、仮称でありますけれども、1つには健康福祉センター建設事業によりまして、町民の健康づくりを推進し、笑顔と福祉の町づくりの充実強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

そして、これらの諸事業に加えまして、懸案事業で引き延ばすことのできないものとして、

1つには第5次上水道事業拡張事業の着実な進展によりまして、より安全、そして安定した水道水の確保を図ってまいりたい。そして2つ目は、老朽化した第二小学校校舎改築事業への着手によりまして、より安全、快適な学習環境の整備を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。3つ目には、原発事故による風評被害払拭に取り組み、町の基幹産業であります農業を盛り立ててまいりたいということです。そして、最後でありますけれども、平成31年度は第5次総合計画の目標年次まで3年となることから、町づくりの目標であります新たな飛躍に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。当然のことながら、これは町単独で事業進展を図れるものではありませんので、議員の皆様を初め、関係機関等と連携を密にしながら、事業推進を図るよう努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） 次に、町長はこれまで8年5カ月余の町政を担ってきたわけですが、今までの実績等を踏まえて、新たな元号を迎えるに当たり、新年度予算にこれだけは反映させたいという強い思いを持った施策、目玉とするものがあると思われま。す。（1）とは若干重複するとは思いますが、31年度予算について町長は何を目玉と考えているのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁を申し上げます。

平成31年度の予算につきましては、現在それぞれの課におきまして策定中でありま。すけれども、第5次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の計画に基づいた町づくりを、次年度も推進していきたいというふうに考えております。

目玉となる主な事業につきましては、やはり何と云っても、水の安定供給体制の強化を図るための新浄水場を整備する、いわゆる第5次上水道拡張事業や、さらには駅東土地区画整備事業の第3工区の推進と、そして安心・安全の中で子供から高齢者が笑顔と健康に暮らせる町づくりの拠点施設になります（仮称）健康福祉センターの整備に係るいわゆる基本計画の策定、そして地方創生と人口減少対策といたしましての子育て支援対策事業等の取り組みを推進してまいりたいということでありま。す。先ほども子育て支援に関しては質問がございましたけれども、1つには例えば特定不妊治療費の助成とか出産資金、さらには民間保育の充実といたしましても、病児保育、さらには認定こども園の整備と、こういったものについて31年度にしっかりと取り組んでいければというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君。

〔1番 小林政次君 登壇〕

○1番（小林政次君） ただいま、（2）番にありました目玉の事業、それを忠実にやっていただきまして、町民が鏡石町に住んでよかったと思う施策の実現と、きらきらアートのように、新元号制定の年にさらに鏡石町が輝くようになりますように強くご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、小林政次君の一般質問はこれまでといたします。

---

#### ◇ 長 田 守 弘 君

○議長（渡辺定己君） 次に、6番、長田守弘君の一般質問の発言を許します。

6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） おはようございます。

第14回12月定例会の一般質問をさせていただきます、6番、長田でございます。

今年もあと3週間を残すところとなりました。平成最後の師走を迎えることとなり、新しい元号が何になるのか発表が待ち遠しいところでもあります。

また、この二、三日は寒い日が続き、それ以前は季節外れの暖冬ということで、12月というのに西日本では夏日を記録するなど、いつもの師走の慌ただしさはないように思えます。

そんな中で、再来年2020年には東京オリンピックが開催され、またその後2022年には大阪で2度目の万博が開催されることが決定されました。この間、日本はすさまじい発展を遂げ、世界でも有数の経済大国になりましたが、現在では少子高齢化が進み、都市部を見ても、外食やコンビニ、さらには建設業などで外国人の労働者の力をかりないとやっていけないという状況になっております。

そんな中で、今、国会で入管法改正案が可決され、来春から外国人の就労が拡大することが決定しております。このことに関しては、人手不足の解決にはつながるかということで好まれるんですが、今後関連してさまざまな障害や問題が起こり得る詳細の部分が全然議論されないままで可決されました。今後国会で議論されることを願うばかりであります。

さらに地方自治体には直結した法案も可決されました。それは改正水道法であります。人口減少や設備の老朽化によって、公共事業の公共の水道事業を民間企業が委託するコンセッション方式の導入を促進する改正法案であります。ニュースなどの報道でわかりましたが、自治体ごとに水道料の格差が非常に大きいということがわかりました。民営化することでサービスの低下や災害時の対応や料金の高騰などの不安を残していると思われれます。当町にお

いても設備の老朽化により、上水道事業第5次拡張事業が50数億円を超える事業で実施されようとしております。受益者負担の原則を考慮すれば料金の高騰を招きます。さらには利用の減少を招くおそれがあります。料金を上げなければ事業の継続の危機を招くおそれがあり、いずれにしても、執行の最善の選択をしてこの事業を推進していくことをお願いするところでもあります。

それでは通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず、1の鳥見山公園運動施設の管理についてであります、(1)の野球場の外野フェンスの高さについてであります。これは今現在工事が実施されておりますが、フェンスの高さはどの程度の高さになるのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鳥見山野球場のフェンスにつきましては、昭和51年度の整備から42年が経過しております。フェンスの劣化が進行し、利用者の皆様方にご不便をおかけしておりました。このことから、町では計画的に施設更新を進めるために、国庫補助事業である公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、改修工事を施工しております。本事業は、現状施設の長寿命化を目的とした事業でありますことから、既存のフェンスの基礎をそのまま活用し、フェンスの高さを1メートルから1.2メートルに変更をしております。

今後、これまでの野球場としての利用方法の変化により、公園の安全対策などに対しましては、別途取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） ただいま、1メートルから1.2メートルに、20センチ高さを上げたということであります。ちなみに、この野球場のホームからフェンスまでの距離というのは何メートルあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

球場のレフトのポールまで90メートルでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 90メートルということで、普通の野球場に想定される距離かなというふうに考えております。ただ、普通ですとフェンスの高さはもっと高いですね。鳥見山じゃなくて開成山とかを見ますと、もうちょっとフェンスが高いように考えられます。

ことしからその野球のボールの規格が変わりまして、以前より飛ぶようになったと聞いておりますが、理解されておりますでしょうか。また、90メートルで1.2メートルのフェンスだと、簡単にワンバウンドで超えてしまうのではないかなと思われませんが、その辺どうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 6番議員の質問にご答弁申し上げます。

2018年から軟式野球のボールの規格が変わり、打球の飛距離が延びるということは考えられております。このことから、従来よりも90メートルの外野フェンスを越える打球がふえて、北側の駐車場の車等に影響を与えることも考えられます。そこで、この駐車場への打球対策としましては、球場のフェンスを高くするのではなくて、駐車場側の防球ネットの設置、そういった方法で対応できないか検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 先に防球ネットって出てこられると後の質問が今度非常にやりづらくなってしまうんですが、実はその防球ネットを設置することを検討していただけないかということで質問をしてきたわけですが、その駐車場の管理、そういったものはどこにあるのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

駐車場の管理につきましては、教育課での施設の管理としては、全体を教育課でやっておりますので、教育課の管理と考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 教育課の管理ということで、大きく考えれば町の管理下にあるということで理解をしてよろしいでしょうか。

そして、もし町で管理している駐車場の車にそういったボールが当たって、傷やへこんだ

ということになったときの補償は、やはり町に発生するのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

当然、町での管理ということでございますので、打球等の自動車への傷等の補償等は町で対応することになるかと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） そうなれば当然、やはり防球ネット対策をしなければならないというふうに考えておりますので、早急に防球ネット対策を施していただきたいというふうに考えております。

次に、（2）番の多目的広場の更衣室の設置についてであります。当初、オープンして最初の年度のときには100万円近い利用収入があったということでお聞きしておりますが、その後の利用状況はどうなっているかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

鳥見山の多目的広場につきましては、平成29年度で2万4,572人のご利用がございました。その中で使用料につきましては約190万円ということになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 2,400人、さらには金額でいうと190万ということで、非常に公共の施設でこれだけの収益を上げる場所がないというふうに考えております。

多目的広場には、ほかには更衣室あるいはそれにかわるような部屋などがございますが、多目的広場には更衣室的なものが全くありません。利用者が汗をかいて着がえるところもなく、周りはネットが施される状況で、全く着がえが丸見えの状態であります。そういったことを考えれば、今後の更衣室の設置をしたほうがよいと思いますが、そういった計画はございますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

お話しのとおり、鳥見山多目的広場には、高校生の部活動、社会人のサッカーの試合あるいは練習、グラウンドゴルフ等、多くの方々にご利用をいただいているところです。

この多目的広場に更衣室を設置する計画はというご質問でございますが、現在、多目的広場の利用者が着がえをされる場合には、陸上競技場のほうの更衣室をご案内しております。更衣室の設置及び維持管理に要する費用の面からも、建設よりも既存の施設をご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 近くには陸上競技場がございますので、そちらの更衣室を利用させていただくということでございます。ただ、陸上競技場までの距離を考えると、バスで来ている方は駐車場から反対方向になっておりますし、そういったことを考えても、更衣室までのスペースはあその場所にはないかもしれません。しかしながら、もう一点、あそこにはベンチもないんですよ。チームが2チームあるとすれば、大体2個のチームのベンチがあると思っておりますが、そういったベンチをつくることで囲って、その中で着がえをできるというふうなこともありますので、実際部活動での活動を見ていると、女子マネジャーおりますね、女子マネジャーがいますが、その目の前で裸になって着がえているというふうな状況もございまして、そういったベンチの設置も検討をしていただきたいなと思っておりますが、執行のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

サッカー場のベンチにつきましては、今のご質問ですと身を隠す場所というようなことでございますが、実際には試合中には移動式のベンチを使っております。ただ、先ほども申しましたとおり建設の費用等もございまして、今後検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 費用と言われると、あと何も出ないんです。そういったことで、さらには次の（3）番に、また同じことになると思うんですが、当初あれは復興支援の名目で、ほぼ100%の補助金の事業で多目的広場ができました。そのときにナイター照明まで設置してつくってれば、今こんなことを言わなくても済むんでありますが、当時やはりナイター

照明まではなかなか考えられなかったのかなと思いますけれども、これだけの人数と利用金額を考えると、ナイター照明があったらさらに飛躍的な利用拡大が図れるのではないかなというふうに考えられますが、ナイター照明の設置などは考えられないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、鳥見山の多目的広場は午後5時までの利用時間とさせていただいておりますが、夜間照明があればさらに遅い時間まで利用できることにはなります。ただ、多目的広場の夜間照明については、陸上競技場の照明とともに検討した経緯がございますが、費用や財源の面から設置は難しいというふうに判断したところです。また、設置に伴い、管理人の増員、施設維持費のための経費などの費用の負担、そういったものが伴うことから、費用対効果を踏まえて、慎重に今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 当然、多額の設備投資が必要になると思います。これは教育課ばかりではなく町全体として考えていただき、いい補助金などがあれば即活用して、設置に向けた前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、2番の田んぼアートの今後の展開についてであります。先ほども町長の3期目の公約の中に、やってみたいのはこれから進化する田んぼアートというふうなことでご答弁をいただきました。（1）の有料化についてであります。多分ことしそのアンケートを実施していると思いますが、そのアンケートの結果はどういうふうになったのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

田んぼアートの有料化につきましては、今年度、観覧者約1,200人から有料化に関するアンケート調査のご協力をいただきました。その結果は、約27%の方が有料でも観覧する、約22%の方が有料になったら観覧しないとの結果でございます。主な意見としましては、寄附のつもりで納めたい、維持していただきたいや、最低限の維持管理費は当然必要とは思いますが、余り高額では見学者が減少する、観覧料に見合う設備を整えれば、観覧料を求めるよりも町の知名度を高めることを優先すべきと思うなどの貴重なご意見をいただきました。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 約1,200人の方のアンケート結果で、27%が観覧する、有料でも。22%が観覧をしないということで、約半分ですね、半々なんです。残りの半分の方はどういうお答えをしているのかちょっとお伺いをします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 残りの方につきましては、観覧料によってはというご回答をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） その残り50%が、観覧料によっては観覧するということで理解をしておりますでしょうか。そうしますと、大体7割ぐらいの方は、有料化あるいはその金額によっては有料でも観覧をするというふうにお答えをいただいているのかなと思います。

ちなみに、以前から取り組んでいる募金ですね。見た方の善意の募金ということで、そういった浄財は大体年間どのぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

協力金としまして、大体年間20万から30万のご協力金をいただいております。なお、今年度はサポーター制度ということで、制度を行いまして、約12万のサポーター料という形でいただいております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） そうですね、大体20万から30万ぐらい年間で募金が集まると。そして、さらに今年度からはサポーター制度ということで、1口5,000円でしたか、そういったことで約20数名の方が賛同をいただいて12万円が上がっているということで、約三、四十万ぐらいの料金がそこで上がっているということでもあります。

ただ、有料化に向けては7割の方が、ある程度値段に納得すれば有料化でも見るというふうになっております。ちなみに昨年、5,000枚の50円券の商品券をあそこで夏場配布しまし

た。そうしたところ、町内の約20%の方が町内の飲食店や商店でその商品券を利用して、ご利用いただきました。約1,000人ですね。5,000枚まいて約20%ですので、1,000人以上の方が町内でお金を使っていたということでもあります。その金額にすれば50円で1,000枚ですので5万円程度でした。それも商工会が負担してやったんですが、仮に観覧料を100円にして、その100円徴収した分、領収証がわりに商品券として、100円でも50円でもいいですよ、それを来場者に返したことによって、もし仮に2万人の方が有料で見られたということになると、200万円単純に入ってきます。その約20%が、町内でその商品券を利用して買い物をしていただいたとするならば、仮に500円使っていて、1人、そうすると4,000人で500円。仮にですよ。1,000円かもしれません。そうなった場合には、経済効果は200万円上がるんです。そういったことを考えて、有料化をして経済効果を図ったほうがよいというふうに考えておりますが、執行の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、田んぼアートにつきましては、きらきらアートを含めて観覧を行っております。年間3万人を超える観覧者数となっております、年々増加傾向でございます。

田んぼアートの観覧有料化につきましては、事業の運営についても貴重な財源ということで考えておりますし、今6番議員がおっしゃったように、経済的にも有効なものというふうに考えています。

ただし、現在の観覧スペースにつきましては、多くの観覧の方が訪れて、混雑で手狭という状況でございます。観覧の有料化につきましては、観覧場所などの条件整備、さらには付加価値の提供も必要になっていくというふうに考えております。その意味では経済効果のみならず、見ていただく方の多くの観覧をしていただきたいと考えておりますので、今後、田んぼアート実行委員会、さらには商工会、さらには観光協会との調整を図りながら、先進地例を参考にしながら、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

[6番 長田守弘君 登壇]

○6番（長田守弘君） そうですね、検討をしていただきたいと思います。有料化することで、よりよい田んぼアートをつくることにより、観覧者の増加を図ることができます。さらには経済効果も出てきます。何よりも、そのためのかんかんてらすだと私は思っております。

それで、そういった有料化にすれば町民からもやはりクレームが来るかと思えます。そういったときは、広報に町民プールの利用無料券がございます。そういった形で町民には無料

券を配布するというようなことでいけば、有料化もスムーズに行くのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくご検討をいただきたいと思っております。

次に、(2)のサミットの件でございますが、全国でその実施市町村あるいは団体が一堂に会して田んぼアートサミットというものが開催されているようですが、これまでのサミットの開催の内容をお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁します。

今までの全国田んぼアートサミットにつきましては、2012年青森県田舎館村から開催されまして、本年度につきましては名古屋市で開催しております。過去には青森県の田舎館、さらには愛知県の安城市、さらには山形県の米沢市、北海道の旭川市、さらには鹿児島県南九州市、昨年が福井県の越前市ということになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 全国各地で2012年から開催されているということでございます。

当町の田んぼアートを見ても、全国的に規模も絵柄も決して引けをとらないものだというふうに考えております。実際、米沢あるいは愛知、名古屋ですね、そちらのほうもちょっと行って見てきたんですが、決して引けをとらないと考えております。そういったことで、全国の田んぼアート実施団体に当町の田んぼアートを見ていただく絶好のチャンスだと考えておりますが、サミットを開催する計画はあるのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

我が町、鏡石町の田んぼアート、議員さんが言われたように、全国の中でも、私も自信を持って、絵柄についてはすばらしい情景になっているというふうに思っているところであります。そうした中で、サミットの開催が我が町の田んぼアートをより知っていただく貴重な機会となるものと考えておりますので、全国サミットの開催地の立候補に向けまして、関係機関と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 多分、サミットを開催すれば、全国各地から1,000人を超える方が来

町するというふうに思います。そして、その会議や懇親パーティー、さらには宿泊を含めると、その経済効果ははかり知れないものがあると思います。そして何より、今後の田んぼアートの展開にも役立つというふうに考えておりますので、早期の開催を望んでおりますので、早く立候補をして、ある程度先、何年かぐらいは決まっているかと思っておりますので、早期の実現をお願いしたいなというふうに考えております。

次に、(3)の質問ですが、現在その図書館の展望室の改修を計画しているというふうに聞いておりますが、どのような改修なのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（角田信洋君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

展望室の改修につきましては、本定例会におきまして実施設計の予算計上をさせていただいております。改修の内容でございますが、今般、年度当初に事前調査を行いました結果、建築基準法の制約がありまして、構造自体の変更を行うところは難しいところでございます。そのことから、建築基準法の制約を受けない10平米以内の観覧スペースの増床、床面をふやすということでの改修を行うことによりまして、具体的には10人から15人の滞留ができるような形に増床するものでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 多分左側、エレベーターをおりて田んぼアートに向かって左側から行って、今は左側に帰ってくるパターンですね。それを、階段の部分をちょっと階段を減らして、窓側に通路のようにぐるっと回れるようなふうにつくるというふうに理解してよろしいでしょうかね。

多分そういうふうなことで改修を考えているということでもあります。しかし、エレベーターの収容人数は変わらないんですね。ですから、どうしてもあの4階の展望室を見ると、一度に大勢の方を迎え入れるのは非常に困難かなと思います。そういったことで、第2会場を増設してはどうかというふうに思うのですが、執行の考えをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほど教育課長からご答弁ありましたように、図書館につきましては平成10年にオープンして、当時は展示室という形で利用していたところでございます。当然ながら田んぼアートの展望室としては想定していない部分ということで、観覧スペース等についても手狭な状況

であるということであります。

第2会場の設置につきましては、現在田んぼアートを制作する圃場や観覧場所も含め、実行委員会の中でもまだ議論までは至っていない状況でございます。田んぼアートの先駆者でもある田舎館の田んぼアートにおいても、村内2カ所の田んぼアートを作成し、非常に多くの観覧者が訪れるということがございますので、今後、実行委員会や関係機関と検討しながらいきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） サミットを開催するのであれば、前向きに検討していただきたいというふうに考えております。

今、答弁の中で田舎館村の田んぼアートの話が出ました。実は私も8月に行ってまいりまして、第1会場は役場の前の田んぼですね。規模的にいうと、今の鏡石の1.5倍ぐらいかなというふうに考えられます。役場の庁舎の、あれは多分4階の屋上から見るようになっていたと思います。庁舎のエレベーターに乗るときに自動販売機がございまして、そこに400円を入れないとエレベーターに乗れないというふうになっております。

第2会場は、役場からはちょっと離れた幹線道路沿いにありまして、そちらのほうの絵柄はことしは手塚治虫のアニメーション、あれはレオでしたか、白いライオンの、ああいう絵柄が描かれておりました。そして、その周りには公園や遊園施設がありまして、そちらの遊園施設も入るのにはお金がかかって400円とられるというふうなことでありました。しかし、それにさらにその脇には道の駅まで設置がされておりました。そのにぎわいぶりは相当なものでありました。町における経済効果は数十億円と聞いております。田舎館さんは全国でも一番の田んぼアートの発祥の地ということで、経済効果も非常にあるのかなというふうに考えております。

そういった第2会場をつくることを検討していただきたいのもあるんですが、その会場の場所に新たに展望台をつくるということも大変です。実際、田舎館さんは鉄骨で4階建てぐらいの建物をつくって、そこにエレベーターを設置して、やはりそこで、鉄筋コンクリートですねあれは、そこで展望するというので、そちらもちゃんと料金をとるというふうなことでやっておりました。鏡石に新たにあんな立派な展望台をつくるのも大変です。そういったことを考えると、新しい浄水場がこれから建設されると聞いておりますので、鳥見山周辺になると多分思うところなので、そういった展望設備を備えた設計にしてはどうかというふうに考えますが、執行のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

いずれにしても、私も3期目の中で、先ほど申し上げましたとおり、田んぼアートについても進化をさせるということでご答弁をさせていただきました。そういう中では、田舎館とはちょっと、いわゆる歴史がかなり違う。私も田舎館を見ましたけれども、役場の展望室ということでもあります。

そういうことでは、現在の展望室をしっかりと改装しながら、この3万人を超えるような、さらに利便性を図るような、そういったまず施設につくりあげる。もう一つは、何といても費用がかかるということでもありますので、当然、利用料金もやはりいただくような方向で計画していくというふうに考えてございます。そのことが、利用料金をとることが、先ほど議員さんが言われたような、いわゆる地域の経済効果に活気をもたらす、そういった部分についてもしっかりとやっていければなというふうに考えております。

第2会場ということではありますが、これはしっかりと今のスペースを活用しながら、さらに利用者が、観覧者がふえること、そして近々、二、三年後になると思いますけれども、浄水場もできるということもございますので、そういう中で、できるかできないかについてはしっかりと検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 田んぼアートはこれからますます進化していくのではないかなというふうに考えておりますので、全てのことを含めてご検討いただきたいと思います。

次に、3番の縦割り行政の件でございます。

今、これから縦割り行政を質問するのに、水道場に田んぼアートの展望台をつくれっていうのも、これ非常にまた縦割りの問題が出てくると思うんですが、そういったことで3番の質問に入らせていただきます。

実は、（1）番のコミセンを含む駅前管理とのかんかんてらすの運営に関しては、やはり縦割りの部分がございます。駅前を含む、コミセンを含んだ駐車場あるいは駐輪場の管理は総務課がやっている。そういった中でかんかんてらすの管理は産業課でやっているということで、なかなか不便を感じる面がちょっとありましたので、ちょっとお聞きしたいと思っております。

実は今、水道管の布設工事、そういったことでかんかんてらすの駐車場が今、壁で使えない状況になっております。そういったところで、土日イベントをするときに、どうしても平日よりも土曜日曜のイベントのほうが多いということで、かんかんてらすで駐車場が使えない

い。そうすると有料駐車場に入れるんですが、先日、あいているのに満車というふうな表示がされておりましたので、この駐車場の月極と一般の駐車場の利用状況、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

駅前駐車場の管理についてでございますが、駅前駐車場、現在82台ほどとめられるスペースがございます。そのうち50台が月極でございます、月3,000円で契約をして貸し出ししているということでございまして、先ほど質問がありました土日、多分スイーツのイベントだったと思うんですけれども、そのときにやはり、あいているのに満車になってしまったということでありました。これにつきましては、月極で個人にスペースを貸している関係で、50台につきましてはあいていてもやはり満車になってしまうというような機械のしくみになってございます。そういった関係でそのような事態が発生したと思いますけれども、状況としてはそのような状況でございまして、機械の精度上いたし方ないのかなと。さらには契約上入れるわけにはいかないということもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 80台中約50台が月極で、30台程度が一般の車両が入れるスペースだというふうに理解をしました。

確かに土曜日曜だと、ほとんどあそこの月極はサラリーマンの方がJRを利用するのに駐車場を利用しているんだと理解しています。ですから土曜日曜だと会社が休みなので、あいているんですよね。それなのに満車となると、これはやっぱりあそこを利用する方が不思議に思うんじゃないかなというふうに考えます。それで、月極と一般車両を完全に分けるような方法はとれないかお伺いをします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、月極は色の線で区画しておりまして、一般車両についてはそれ以外の白い区画でされていると思います。ですから月極と一般車両の区分はされているのかなというところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

[ 6 番 長田守弘君 登壇 ]

○6番（長田守弘君） 中の駐車スペースに関して区割りをしているということでありませけれども、車がとまっていない状況だとやはり不審に思うということが考えられますので、今後かんかんでらすの利用、さらにはあそこの利用を考えた場合に、もう1カ所出入口を使えるようなことも検討していると聞いていたんですが、その後の計画はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

6番議員の質問にありました、現在の駅前駐車場の再整備についても、現在総務課のほうで検討をしているところでございます。現在1カ所しか出入口がございませんけれども、かんかんでらすの活用のために、もう1カ所かんかんでらす側の入り口、現在の商工会が駐車しているスペースに入り口を設けて、もう少し利便性を高めようかというところで検討しているところであります。

ただ、月極現在50人の利用者がいるということが一つと、さらには、フリーの客はやはり6割程度の活用になっておりますから、現在の50人の固定客の利便性を損なってはまずいだろうと。さらには、駅周辺にはそれ以外に駐車場らしい駐車場がそれほどないという状況でありますので、もともと駅の利用者の利便性を図るために駐車場が設けられたという目的がございますので、それらの目的を損なわないような仕組みを現在検討しているところであります。ただ、平成9年から料金に変更になっていないということもありますので、それらの料金体系についても見直しを図りながら、今現在検討しているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 町長。

○町長（遠藤栄作君） 今の利用台数の関係で、月極が50台ということで、土日ですか、そういった状況が生まれてしまったということでございますけれども、基本的には、駅前であれだけの広さ、この沿線ではあれだけの広さの駐車場、さらには広場を持っている駅というのはないはずであります。そういう中でさらにその効果を生むためには、今の50台をもう少し縮小するというのも必要ではないかと。そのためにも、駅東口のこういった整備によって、東口を利用する方がそちらに止めることによって、その50台をもう少し縮小できるとすれば、さらに一般の利用がふえるということでございますので、そういったことも含めて、駅東口、そして西口、そういうことでこれから改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 駐車場に関しては、さまざま駅東も含めた中で検討をいただきたいというふうに考えております。前も言ったと思いますが、夕方、夜ですね。駅前に迎えにくる車の方が道路にまではみ出しているような状況が見受けられますので、そういった中で、早急に対応をお願いしたいなというふうに考えております。

次に、（2）番の図書館の田んぼアートでの活用でございます。

まずは、月曜日が図書館は休館であります。田んぼアートは長期間の実施ですので、1週間に1回の休館もやむを得ないかなというふうに考えておりますが、11月からきらきらアートが実施され、去年は1月7日まできらきらアートが実施されたということで、今回やはり期間が短いということで、月曜日に休館をしていたらば苦情が出たということで、月曜も今は産業課のほうで対応して夕方開けるというふうなことを聞いております。そういった中で、日中の田んぼアートに関しても、7時閉館でありますので、6時45分までに入館しないと田んぼアートの観覧ができないというふうな不便さを感じているということで、開催期間を合わせてこういった時間の延長等は考えられないのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在図書館のほうでは、7時閉館という形で、それに合わせてきらきらアートの観覧のほうは終了をしているということでございます。

ご質問の中にもありましたように、月曜日の休館については産業課で対応させていただいているところでございます。なおそれ以降、7時以降の開館につきましても、施設自体が図書館ということでございますので、施設の利用者等の兼ね合いもありますので、今のところはとりあえず開館は7時までということで考えています。今後その辺の状況につきましては、関係機関である教育課等も含めながら、随時協議していきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） これは、田んぼアートの観覧が産業課の担当で、図書館は教育課の管理ということで、そういった中でやはりその弊害も出てくるのかなというふうに考えておりますので、その辺は両課よく密接に協議をしていただいて、よりよい利便性を図っていただきたいなというふうに考えております。

さらには、先ほどのその田んぼアートの有料化にも関係するんですけども、その有料化

の弊害になるのが、一つ図書館法があるというふうに聞いております。図書館は無料が原則でありますので、図書館での金銭の発生がないということが前提らしいです。建物全体としてはあそこは図書館なんです、エレベーター及び展望室に関しては図書館と切り離して考えることはできないのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

今、図書館法の中のお話があったと思います。

町の条例の中では、図書館という形で全体を位置づけしております。当然ながら、全体を図書館と位置づけた場合には、公立図書館については入館料その他図書館資料に対する対価の徴収はできないという規定がされているということがございます。そういう意味では、建物全体としての図書館として位置づけされているという現状の条例のままではできないということでございますので、その条例につきましても、他の事例を参考にしながら分けるということも可能かというふうに考えております。なお、そちらについては図書館を管理している教育課と密接に連絡調整をかけながら、利便性の向上に努めたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） そういったことで、有料化にもその図書館法という法律があっても、なかなか弊害になっているということがありますので、その辺も含めて検討していただきたいなというふうに考えております。

（3）の質問に移らせていただきます。

実はかんかんてらすの運営に関してであります、運営は観光協会に委託されております。その事務局が産業課ということで、主導的な立場で産業課が当たっているというふうに思っています。実際この半年間、7カ月ですが、運営して、その運営上、不都合や不便になったことはないかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石まちの駅かんかんてらすにつきましては、ことし5月のオープン以来、約7カ月が経過しております。おかげさまで連日多くの来館者があり、町の観光拠点として、交流、活力、発信のコンセプトのもと、整備の目的であるにぎわいの創出が図られております。また、お

かげさまで運営につきましても、今のところ順調に進んでいるということでございます。

なお、かんかんてらすにつきましては、総務課所管の町コミュニティセンターの1階部分を活用しているということでございます。現在までのところ、運営管理上について大きな弊害等の問題はないというふうに認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 7カ月が過ぎまして、当初よりもよい方向で運営がされているというふうにお聞きしました。

ただ一つですね、実はかんかんてらすは観光協会で運営をさせていただいていて、実は観光協会でお酒の販売の許可をとろうと申請したんです。しかし、そういった任意団体にはお酒の許可を出すことができないということで、鏡石の鏡の雫、一番の当地の鏡石の地酒であるその鏡の雫が、かんかんてらすで販売できないということになってしまいました。そういったことで、かんかんてらすの意義を考えると、お酒の販売も必要だなというふうに考えておりますが、今後この運営を、お酒の免許がとれるような団体に変えていくようなお考えはあるか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 6番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在の運営につきましては、任意団体となる町の観光協会が運営しております。ご質問の中にありましたように、任意団体だとしても販売等の制約がございます。

現在、観光協会自体を法人化にはどうかという案もございます。そのほか、ほかの任意団体を含めた中で、そういう法人格を持った団体も含めて検討すべきということのご意見もあります。一番いいのは、現在の観光協会を財団法人等に格上げをしながら進めていきたいというふうに考えておりますし、そのためにはそれなりの組織体系も含めて、現在調査研究をしているところでございます。今後もそういう形で、なるべく皆さんが喜ばれるものを販売できるような形で、さらに運営していけるような形で進めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） そうですね、任意団体にはやっぱりお酒の免許が出せないということで、法人格がある団体ですね、ですから振興公社とか、あるいは第3セクター方式などの運営者で法人格があるような団体でないとお酒の許可がないというふうなことを聞いておりま

すが、そういった方向性で検討をしていくというふうに課長は答弁しているんですが、町長はどういうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

課長から答弁もあったとおり、やはりしっかりとした運営、いろんなことができるということでは、やはり法人格を有することが大事であります。今までの観光協会とはまた違うということで、よりよい運営ができるような方向をしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） せっかくかんかんてらすができたわけですので、よりよい運営団体にして、お酒の販売も許可がとれるようにということで、よろしく検討していただきたいというふうに考えております。

次に、4の4号拡幅についてであります。こちらが平成31年度末ということは、再来年の3月には完成がするというふうに発表されております。しかしながら、工事関係者の中で話が、32年3月に完成するかな、難しいんじゃないかなという話もちらほら出ているんですが、この役場交差点北側、こちらの完成の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） 6番議員の質問にご答弁申し上げます。

鏡石拡幅につきましては、国道4号鏡石地区の交通量の増加に伴う交通混雑の解消や、安全な交通と良好な交通環境の確保を目的といたしまして、総延長4.5キロメートルにつきまして、平成21年度から工事が着手されたところであります。

役場前交差点から北側について、2.3キロ区間になります。これにつきましては、現在舗装工事などが進められているところでございますが、今年度末までには道路の表層、中央分離帯などの一部の工事を残して終了するというふうに、国のほうから報告を受けております。平成31年度に残りの道路の表層の舗装と残っている中央分離帯について工事を進め、完成予定であるというふうに国の公式に報告を受けております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） この4号拡幅については、非常に長い間工事がされております。そういった中でその進捗を見ますと、相当量が残っているというふうに考えております。それで、あと1年3カ月ぐらいで完成するのかなという不安がありますので、この間、町民の不便、あるいは交通渋滞、さらには事故も多発しておりますので、早期の完成を願っておりますので、執行のほうもしかりとした対応をしていただきたいなというふうに考えております。

次に、2の役場交差点以南、久来石までの区間の完成予定はいつごろになるかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

役場前交差点から南側2.1キロメートル区間においても、現在改良工事を同時に進行しているというところでございます。

現在の状況でございますが、この区間については、地下の水位が高いなど路床改良が想定されており、改良の深さ、範囲等について現在のところ不確定な状況であり、施工に要する期間が確定できていないという報告を国のほうからは受けております。今後、不確定要素が解消され、施工条件が整った時点で完成時期についてお知らせしたいという報告を受けております。なお渋滞緩和、交通事故防止、災害時の円滑な交通確保を図るためにも、広域幹線道路としての機能を果たすためには、早急な工事進捗が必要不可欠であることから、国に対して、早期全線開通につきまして強く要望を継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君。

〔6番 長田守弘君 登壇〕

○6番（長田守弘君） 役場から久来石までの区間は、なかなか時間がかかるというふうにお聞きをいたしました。この鏡石の4号拡幅工事はもう始まってから相当たっておりますので、早期の完成のために、引き続き執行のしっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思ます。

以上で、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 6番、長田守弘君の一般質問はこれまでといたします。

ここで議事の都合上、昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午前11時53分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 畑 幸 一 君

○議長（渡辺定己君） 次に、7番、畑幸一君の一般質問の発言を許します。

7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） こんにちは。7番、畑幸一です。第14回定例会において、通告どおり、2018年、平成年度最後の一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ20日となりました。振り返ってみますと、さまざまな行事、出来事がありました。ごく簡単に感想を述べさせていただきます。

初めに、国政、県知事、町政、当町でも改選選挙が行われ、信任された将来を担うリーダーが再選されたことはご存じのとおりです。

7月には、台風による西日本地域の集中豪雨により、洪水、河川の氾濫、土砂災害の被害など、また9月には北海道厚真町を中心とした大震災、多大なる死傷者と甚大な被害をもたらしました。みずから体験をした東日本大震災を思いはせる自然災害の恐怖を感じた次第です。新聞、テレビ、ニュースなど、報道による悲しい事件、いじめによる自殺、幼児児童の虐待、特に悲痛を感じさせられた事件、許してくださいとメモを残した女の子の虐待死の思いは、加害者に憤りを感じられ、やりきれない出来事でした。誰でもよかった殺人事件、悲惨な出来事が今年一番の印象に残った個人としての感想です。

さて、13回定例会において、29年度各会計の決算が認定されました。決算額95億500万、黒字決算額は2億2,100万円の内容でした。

31年度の予算編成説明が行われ、当初予算45億が提示されましたが、町の財政構造と財政状況について伺います。

（1）町の基金、預金と、地方債借入金の高を伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、基金に関してでございますが、平成30年5月31日現在、財政調整基金を初めといった19基金を有しております。現金の高で申し上げますと約25億4,000万円となっているところであります。

次に、地方債でございますが、平成29年度末時点での起債高につきましては、一般会計と駅東特別会計を合わせました普通会計で54億142万1,000円でございます。公共下水道、農業集落排水事業特別会計を合わせました特別会計で37億725万円、合計で91億867万6,000円となっているところであります。

なお、この起債残高のうち、約26億8,239万円につきましては臨時財政対策債でありますので、実質的な起債残高といたしましては約64億2,628万6,000円となります。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 町の人口で換算すると、預金は町民の方で1人幾らくらいか、また同じく、借金という言葉もおかしいんですけども、ローンは町民1人幾らか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町民1人当たりで換算するということでもありますけれども、12月1日で1万2,320人ということでありまして、それで計算をいたしますと、基金につきましては1人当たり20万6,000円になります。さらに起債につきましては、91億867万円で計算をいたしますと1人当たり73万9,000円ほどになります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） これらについて、財政状況の見解と思惑を伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町財政におきましては、インフラの整備、さらには充当率の関係で、平成の1桁の時代におきましては、起債が大分膨らみましてピーク時で大体113億、ピーク時が平成13年でありまして、114億ほど地方債がございました。現在、今申し上げましたように、29年度末では91億ということで、将来、実質公債費比率におきましても、当時20%を超えていたものが、29年度末では9.3%まで削減された、公債費につきましても13年度からは23億ほど減債になっているところでありまして、徐々に健全な財政構造のほうに移行しているんじゃないかと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） （2）に入りたいと思います。

経常収支比率と財政力指数についてお尋ねします。

比率が高いほど財政運営が厳しくなるとされていますが、経常収支比率とは当町では何%くらいが妥当なのか、また当町では何%かお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

経常収支比率、これは29年度でありますけれども、84.9%ということでありまして、対前年比で0.3ポイント上回っているということでありまして。県全体としましての平均については町が84.9%ということに対して県平均が88.5%ということでありまして。なお、町村の平均、これについて申し上げますと85.8%、我が町は84.9%という状況であります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 84.9%ということで、当町としては大体70%くらいが妥当なラインとは考えます。

次に、財政力指数は数値が高いほど財源に余裕があるとされていますが、当町の財政力の指標は何ポイントか、数値を伺います。

○議長（渡辺定己君） 町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

財政力指数が1以上が地方交付税がないという、そういった状況でありますけれども、その中では、我が町は29年度決算で見ますと0.57であります。前年度から0.02ポイント上昇しております。県全体で申し上げますと、県全体の平均は29年度においては0.46、町村においてはどうかといいますと、町村の平均は0.43ということでありまして、我が町は0.57ということでありまして、県全体、町村平均よりは上にあるという状況であります。以上であります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 数値が1というような形で、0.57という数値から見ると、財源はそこそこ厳しいと思われる中、財政状況の認識と自主財源の確保など、改善策の策を伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 財源の確保そして改善策ですけれども、これにつきましては、まず、最初に申し上げました経常収支の比率、これを抑えれば自由に使えるお金が多いということでございます。そういう中では、本町はこの経常収支比率も下回っている状況でありますけ

れども、監査委員の決算審査意見におきましては、改善努力を要するというふうな意見をいただいております。そういう中で、さらなる経常収支比率を抑えるということでの改善に取り組んでまいりたいなど。

さらに、財政力指数、地方交付税ということでもありますけれども、これについては、今、国の方針によりまして地方交付税が縮小されている、その代替としまして、先ほど総務課長のほうからも数値を申し上げたんですが、臨時財政特例債が地方交付税にかわるものですが、こういった臨時財政特例債の発行が多くなっているということでもありますので、そういう状況からしますと、いわゆる地方自治体を取り巻く状況というのは非常に厳しい状況にあるということでございますので、今後とも健全な財政運営はしっかりと進めてまいりたいなという考えでおります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

[7番 畑 幸一君 登壇]

○7番（畑 幸一君） 今後、効率的な経費の削減をさらに強めて取り組みをお願いして、いただきたいと思っております。

次にいきます。

大きな2番、町行政の課題と対応について伺います。

(1) 自然災害等の冠水対策の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

自然災害によります冠水につきましては、台風や大雨により河川が氾濫した場合に、農地の冠水や宅地への浸水被害が想定されております。集中豪雨などによります道路冠水や宅地への浸水が考えられているところであります。

河川氾濫につきましては、主に成田地区の阿武隈川沿いが対象でございます。河川改修などのハード対策には限界があるということから、近年につきましては、空振りを恐れず早目に避難勧告を行うなどの減災対策、つまりソフト対策が中心となっているところであります。また、ことしから国と県につきましては、国と県連携して、成田地区と懇談会を行いながら防災意識を高めるとともに、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

さらに、今年度、県につきましては阿武隈川の浸水想定区域の見直しが行われておりまして、その結果が来年度中には発表されるところであります。今までの想定ですと70年に一度の想定でありましたけれども、今回の見直しによりますと1,000年に一度の洪水規模の見直しが図られることから、町におきましてもハザードマップの更新なども今後計画しているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 異常気象による集中豪雨、大雨時の対策として、特に危険と思われる冠水箇所の把握はあるのか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

大雨時の冠水につきましては、これまでも多くの雨で経験をしております。そんな中で、主な冠水場所ではありますが、高速道路のアンダーパスが2カ所、桜岡地内のイオンの先及び五斗蒔町の深内に抜けるアンダーパス、この2カ所が冠水になるという箇所があります。そのほかといたしましては、中町の裏通り、及び旭町の上水道の北側地内、及び笠石・鏡田線の森電気前付近、及び阿武隈川付近ということで、これらの箇所が例年、冠水対策として取り組んでいる箇所でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 私があとと思うのは、4号国道、それとJR、改良区水路などの地下配水管の流水口、流出部ですね、プラスチックとかナイロンとかごみとか。そういう弊害を生じる可能性が高いと思われまます。場所の定期的な巡回点検の必要性があると思ひますが、どういった取り組みをしているのか伺ひます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（小貫正信君） 答弁申し上げます。

これまでも、4号線を渡る配水管のごみの詰まりや、矢吹原土地改良区の配水時における春先のごみの詰まりなどをこれまでも確認してきたところでございます。これらにつきましては、毎年春の段階で、都市建設課としましても、ごみの撤去など雨が降る前の作業を順次行う、及び改良区につきましても、改良区の管理者がそのような対応をするということで行っておりますので、この点につきましても今後、そのような対応でしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） いつ何時、起きるかわからない非常時の冠水対策を強く求めたいと思います。

（2）に入ります。

企業誘致の推進状態についてお伺いいたします。

当町の企業進出、増設、交渉、問い合わせなど、また駅東地区の準工業地の26ヘクタールの状況、誘致活動の進展の状態を具体的な中身を伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

企業誘致につきましては、町が所有している造成済みの分譲地は、ご存じのように現在ではない状況ではございます。しかしながら、境工業団地内に1カ所、東部工業団地内に2カ所、民間が所有している土地がございまして、まだ未利用地ではございます。これらの未利用地の解消に向けて、県の主催の企業立地セミナーにおける企業誘致活動や、福島県の東京事務所などに情報を提供し、企業誘致活動を行っておるところではございます。現在、県の企業立地課や東京事務所を経由し企業から問い合わせもあることから、その都度、情報提供に努めているところでございます。

駅東第1土地区画整理事業地内の準工業地域26ヘクタールにつきましては、進出企業の要望に応じたオーダーメイド方式での対応として企業誘致を行っているところでございますが、駅東土地区画整理事業の進捗と合わせて行っていくところでございまして、まだ具体的な企業誘致には至っていない状況ではございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） そういうことだということですが、当町への企業進出は、町の活性化、人口の増加、定住、財源の確保など、町としてのメリットは大変大きいと考えますが、誘致活動の姿が見える、評価ができるさらなる取り組みを期待しております。

次、質問に入らせていただきます。

（3）のご当地グルメの開発の考えについてご質問いたします。

食の魅力は町の魅力と考えますが、地域の食材を生かしたご当地グルメの開発の考えがあるか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（根本 博君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ご当地グルメとは、郷土料理とは異なり、地域振興活動や地域おこしの一環として、伝統にこだわらず、開発、発祥、定着した料理の総称でありまして、県内においては、なみえ焼きそばや円盤餃子などがご当地グルメとして有名でございます。

当町では、まだご当地グルメとして存在はしておりません。しかしながら、鏡石町魅力あるまちづくり実行委員会において、町の農産物を活用した6次化商品の開発とあわせて、個性的で魅力的な商品の開発をすべく検討を進めているところでございます。

ご当地グルメは町を元気にするため、さらには、町おこしや観光振興における最もいい素材でございます。本町においても、おいしい農産物をフル活用して地域振興を図ることは大変重要であると認識しております。開発された商品が町民の方や消費者の方に広く受け入れられることにより、鏡石町のご当地グルメにも発展していくことも考えられることから、引き続きこれらの取り組みを産業振興と観光振興の両面から支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） まちの駅、田んぼアートなど観光ルートの拠点、スポットの確立には、食べてみたい人気グルメ、ブランド化は不可欠な位置づけになると考えます。観光振興の源となるように要望をいたします。

次にいきます。

（4）番、中学校制服等に係る保護者の購入負担の実態について伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

中学校制服等に係る保護者の購入負担の実態につきましては、中学校入学時に準備するものとして、制服、運動着、通学用カバンなどがございます。購入金額としては、男女の制服等の違いにましてよりまして若干の差がありますが、総額で約7万7,000円となっております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 7万という金額は、たまたま保護者のほうから、うーんなんていう言葉を聞くんですけども、他の学校の格差はあるのか、制服検討委員会みたいなものがあるのか、または学校での独自の決定なのか、教育委員会の関与はあるのか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

本町の中学における金額につきましては、近隣の市、村と比べましても高額であるということはないと思います。ほぼ同額であると思われまます。

また、学校で制服委員会等を設置する場合には新たな制服、あるいは新たな運動着等を、何かの周年行事、あるいは学校の統合とかそういったときに新たに作る場合には、制服委員会を設置しまして、広く保護者や地域の方に入っただいて検討するということがございますが、普通の状況ではそういうことは行っていないと思われまます。

特に多いということはないというふうに、改めてお答えをしたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） こういう金額というのは、各校によって伝統とかデザイン、材料、生地ですか、そういったものもかなりあると思うんですけども、前に一回、銀座のほうの小学校が日本橋の高島屋さんだか、三越さんから7万5,000円とかというような、物議を醸したことがあるんですけども、中学校に入学時は必ず備えなければならないというようなことですが、負担の軽減になるよう努力していただきたいと思いまます。

次に（5）番に入ります。

奨学金制度の見通しと改革について伺いまます。

育英資金貸付の利用者は今、何名くらいか、貸付金の残高と、今年度の30年度の申し込み者、あとはUターンの奨学金制度について町の考えを伺いまます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、町の奨学金としましては、育英資金基金を活用した貸与型の育英資金貸与制度でございまして、大学生で月額5万円以内の奨学金を無利子で貸与して、返還は卒業後1年を猶予期間として、借入期間の3倍の期間で返済するものとなっております。現在、31名の方がこの奨学金制度をご利用いただいまして、残高は3,300万4,500円という残高になっております。

なお、今年度継続で42万円ということに対応してございまますが、新たな申し込みについては今のところございまませんで、周知しているところでございまます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） Uターン奨学金制度についての考えはありますか。卒業後、町に定住と就労を条件に奨学金の返済額を免除する制度なんですけれども、その考えはあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 7番議員の今のご質問にご答弁申し上げます。

現在の奨学金の基金そのものが余らないということもございますが、今の、先ほど申しましたように、新たな希望者がいないということも含めまして、返還が不要になる給付型の奨学金とか、今議員からお話がありましたような定住によって減額をするとか、あるいは鏡石町に戻ってきて何か仕事につけば減らすようなことも検討していかなければならないと思えますけれども、なおそういったことも含めて、制度の見直しについて調査研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 今後の奨学金制度も課題として検討していただきたいと思えます。

（6）に入ります。

交通事故防止に係る道路標示について伺います。

旧国道、いちい入口の交差点からやすこくやさん、蒲之沢の交差点、2.2キロですか、ほぼ一直線、信号はなく横断歩道、森電気には1カ所ですか、あと側道ラインはわずかの箇所だけで、危険と思われる箇所、旧道から4号線に交差する、通行、通学道と指定された道路標示の対応、意向について伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

蒲之沢の町の入口から森電気につきましては信号、横断歩道がないという状況でございますが、毎年、町のほうで県の公安委員会のほうに要望しているところでございますが、森電気の交差点の信号機については平成26年から要望しているところでございまして、それ以外については、町内9カ所について、信号機、横断歩道、さらには一時停止標識を要望している段階でございます。

ご存じのように、道路標示につきましては、道路交通法の規定によりまして、県の公安委

員会が実施することになっておりますが、町のほうでも、道路管理者として設置できる標識や路面標示につきましてもあるものですから、こちらも含めて、県の公安委員会さらに警察署のほうへ要望を行いながら、町の交通安全についてしっかりと図っていきたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） ご存じのとおり、4号国道が今拡張工事中ということで、旧国道は4号線と並行して並んでいるわけです。そこで、朝夕の通勤帯の大池の信号機、深内町に抜ける信号、蒲之沢交差点は常に渋滞しているということなんですけれども、標示の数を、ぜひこの2本の交わる、4号線に抜ける主要な道路、通行量の多い道路だけでも標示をしていただきたいということです。

あそこでは、旧道は制限速度は40キロなんです。それで50キロか60キロのスピードが普通、全く。40キロ以下で走れば社会化問題になっているんですね、今、あおり運転。常に私はあおられます、常にです、日常。それで高齢者の事故の拡大もふえていますので、ぜひこの二、三カ所の横断歩道ですか、ドットラインというのは、最近幼稚園の入り口に新しくラインがきれいに引いてあるんですけれども、あれだけでもかなりの事故防止ができるのではないかと思われるんで、私の2回目の要望質問なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これは以上です。

ちょっと早く進みますかね。7番に入ります。

住宅用火災警報器の普及と支援についてお尋ねします。

最近、身近な近隣でも住宅火災、また町内でも火災が発生しております。ただ、小野町での住宅火災はまれに見る最悪な悲惨な結果を招いてしまいました。防火対策の一環として、火災警報器の設置、普及率の向上と支援の対策を伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

本年11月21日に小野町で発生しました木造2階建ての住宅全焼火災におきましては、4世代9人家族のうち7人が遺体で発見された痛ましい事故になりました。火元については、1階の居間の燃え方がひどいことから、ここら辺と考えられておりますけれども、報道によりますと、火災警報器は設置されていなかったというような報道でございました。

住宅用の火災警報器につきましては、平成18年6月1日から消防法の改正によりまして新

築住宅で設置が義務づけられまして、その後、平成23年の6月1日からは既存住宅でも義務づけがされているところであります。

本町におきます設置率につきましては、平成23年の11月に行った、消防署が行った全世帯の調査ですと、当時は結果が約6割という状況になっております。その後、平成26年からは、毎年抽出による調査を実施しておりますけれども、66%から81%というような結果が出ているところでございます。

なお、設置に支援が必要ではないかというような全国の議論もございまして、全国で見ますと、助成を行っている自治体については一部ではございまして、既存住宅の義務づけが平成23年6月1日ということで、この当時はあったようではございますが、現在については高齢者宅とか非課税世帯に若干の支援措置がある程度でございまして、本町におきまして、さらに国・県による助成はないというような状況でございまして、引き続き、消防署と連携しながら普及啓発に力を入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 警報器の値段というのは、いろいろ種類があって上限があると思うんですよ、ただ、煙と熱の警報器があるということなんです、高齢者が多い中、サービスでもやってくればいいですけども、設置場所というのは高いんですね、天井とか上のほうなんで、なかなか高齢者に据え付けというのは厳しい。脚立を持って、なかなか危険なんです、そういった観点から、町としてそういった支援がやっていただく計画があるか、一つ高齢者の対策として伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（柳沼英夫君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

火災警報器につきましては、今、就寝する場所、就寝する部屋、さらにはそこに通じる階段等に煙感知器といたしまして設置するように、法律では義務づけられているところでございまして、当然ながら一人暮らしの老人世帯では、買えたとしてもなかなか設置は難しいだろうと考えております。これにつきましては、今のところ計画はございませんけれども、今後行政区さん等の意見を聞いて、協力できるような部分があれば検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君。

〔7番 畑 幸一君 登壇〕

○7番（畑 幸一君） 小野町の住宅火災を客観的に見てみますと、この報知器があれば、何かこういうもう最悪な事態が起きなかったんじゃないかなと思います。町内の火災でも、つい最近の、報知器は多分なかったというようなことも聞いておりますので、今後とも対策として取り組んで、金額支援とかそういったものも取り組んでいただきたいと思います。

簡単な質問で最後にいたしたいと思います。

よいお年を迎えるように祈念いたしまして、私の最後の質問といたします。

終わります。

○議長（渡辺定己君） 7番、畑幸一君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

---

#### ◎休会について

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議事の都合により、あす12月12日及び13日の2日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、あす12月12日及び13日の2日間を休会とすることに決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時46分

第 3 号

## 平成30年第14回鏡石町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成30年12月14日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議案第234号 平成30年度鏡石町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 2 議案第235号 平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 議案第236号 平成30年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第237号 平成30年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第238号 平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第239号 平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 発委第 3号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 発委第 4号 鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
議会改革特別委員会委員長提出
- 日程第 9 請願・陳情について  
総務文教常任委員長報告
- 日程第10 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙
- 日程第11 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

追加日程第12 意見書案第16号 放射線監視装置(モニタリングポスト等)を撤去しないことを求める意見書(案)

### 出席議員(11名)

1番	小林政次君	3番	橋本喜一君
4番	古川文雄君	5番	菊地洋君
6番	長田守弘君	7番	畑幸一君
8番	井土川好高君	9番	大河原正雄君
10番	今泉文克君	11番	木原秀男君
12番	渡辺定己君		

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長	柳沼英夫君
税務町民課長	橋本喜宏君	福祉こども課長	関根邦夫君
健康環境課長	菊地勝弘君	産業課長	根本博君
上下水道課長	吉田竹雄君	都市建設課長	小貫正信君
教育課長	角田信洋君	会計管理者兼 会室長	長谷川静男君
農業委員会 農事局長	柳沼和吉君	農業委員 会長	菊地榮助君
選挙管理 委員会委員長	大河原八郎君		

---

事務局職員出席者

議会事務局 局長	小貫秀明	副主査	藤島礼子
-------------	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号より運営いたします。

---

◎議案第234号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、議案第234号 平成30年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、小貫忠男君。

〔副町長 小貫忠男君 登壇〕

○副町長（小貫忠男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第234号 平成30年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書11ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、ふるさと納税関係経費及び子供のための保育関係経費並びに地区集会所エアコン設置工事費の増額、さらには、人事異動等に伴います職員の人件費の調整などの補正予算で、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,511万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,295万7,000円とするものであります。

それでは、18ページからの事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（小貫忠男君） 以上、提案理由のご説明を申し上げました。

よろしくご審議をいただき、議決賜りますようお願いをいたします。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第234号 平成30年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第235号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、議案第235号 平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、橋本喜宏君。

〔税務町民課長 橋本喜宏君 登壇〕

○税務町民課長（橋本喜宏君） ただいま上程されました議案第235号 平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。  
議案書38ページをお願いします。

議案第235号 平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、歳入における各種の補助金及び一般療養費等の増額見込みによる補正によります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,398万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,170万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、44ページからの事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（橋本喜宏君） 以上、上程されました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第235号 平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第236号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第3、議案第236号 平成30年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から提出理由の説明を求めます。

福祉こども課長、関根邦夫君。

〔福祉こども課長 関根邦夫君 登壇〕

○福祉こども課長（関根邦夫君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第236号 平成30年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

50ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、上半期実績による給付費の款での調整する補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額は変更もなく、歳入歳出の予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

詳細につきましては、56ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○福祉こども課長（関根邦夫君） 以上、ご説明申し上げました。

ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第236号 平成30年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第237号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第4、議案第237号 平成30年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、小貫正信君。

〔都市建設課長 小貫正信君 登壇〕

○都市建設課長（小貫正信君） ただいま上程されました議案第237号 平成30年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

62ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、平成30年度工事の内容に変更を行いましたので、歳

出予算の組み替えを計上するものでありまして、歳入歳出予算の総額に変更はありません。  
詳細につきましては、事項別明細書66ページにて説明いたします。  
66ページをお願いいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（小貫正信君） 以上、説明を申し上げました。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第237号 平成30年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第238号及び議案第239号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議案第238号 平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第6、議案第239号 平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、2件を一括議題とすることに決しました。

提出者から提案理由の一括説明を求めます。

上下水道課長、吉田竹雄君。

〔上下水道課長 吉田竹雄君 登壇〕

○上下水道課長（吉田竹雄君） ただいま一括上程されました議案第238号 平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第238号 平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに68ページをお開きください。

議案第238号 平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

このたびの補正につきましては、受益者負担金の増、前年度流域下水道事業維持管理負担金の精算金等が生じたこと及び現年度流域下水道維持管理負担金の増に伴う歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,955万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、74ページからの事項別明細によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（吉田竹雄君） 次に、80ページをお開きください。

議案第239号 平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由をご説明いたします。

今回の補正につきましては、浄水場及び取水施設の動力費等の増額に係る補正でございます。

第2条収益的収入及び支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用の既決予定額に378万8,000円を増額し、2億4,598万2,000円、第4項予備費の既決予定額から373万8,000円を減額し、1,568万1,000円とするものでございます。

第3条資本的収入及び支出では、予算第4条本文括弧中「過年度分損益勘定留保資金4,594万2,000円」を「過年度分損益勘定留保資金4,523万8,000円」に改め、第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額から70万4,000円を減額し、3億9,452万3,000円とするものであります。

第4条では、職員給与費の既決予定額に40万4,000円を増額し、3,035万8,000円とするものでございます。

詳細につきまして、82ページの事項別明細によりご説明をいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（吉田竹雄君） 以上、一括上程されました2議案につきましてご説明いたしました。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） これをもって質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより2件の一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第238号 平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第239号 平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、発委第3号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長、11番、木原秀男君。

〔議会改革特別委員会委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（議会改革特別委員会委員長 木原秀男君） おはようございます。

議会改革特別委員会委員長、11番、木原秀男でございます。

ただいま上程されました発委第3号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案の趣旨を説明いたします。

それでは議案書1ページをごらんください。

よろしいですか。

鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、上記の議案を下記のとおり鏡石町議会会議規則第13条第3項の規定により提出いたします。

提案理由。

今回、鏡石町議会基本条例の第26条に規定されております、議会広報・広聴の充実の理念に基づきまして、現在、任意設置している広報編集委員会を広報広聴常任委員会として常任委員会化し、町政の情報公開と町民参加を基本とした、鏡石町の持続的で豊かな町づくりに寄与するため、この条例を制定するものであります。

記。

鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例について、鏡石町議会委員会条例（昭和45年鏡石町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

（3）委員会の名称広報広聴常任委員会とし、委員定数を6人、所管事務を議会広報紙の編集・発行及び議会における広聴活動に関することを定めております。

第5条第1項中「議員は」の次に「第2条第1号及び第2号に規定する常任委員会のいずれか」を加え、「少なくとも」を削るとして、議員は総務文教及び産業厚生常任委員会のいずれかに所属し、広報広聴常任委員会には、重複所属を認める規定であります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用するものであります。

以上、鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について趣旨説明申し上げました。

全議員からのご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発委第3号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第8、発委第4号 鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長、11番、木原秀男君。

〔議会改革特別委員会委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（議会改革特別委員会委員長 木原秀男君） 議会改革特別委員会委員長、11番、木原秀男でございます。

ただいま上程されました発委第4号 鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について提案の趣旨説明をいたします。

それでは、議案書2ページをごらんください。

この度の改正は、先ほど可決いただきました鏡石町議会委員会条例の改正により、広報編集委員会が広報広聴常任委員会として常任委員会化することとなったため、議会会議規則第114条で協議会等として規定している広報編集委員会を削除する必要が生じたので、この規則を制定するものでございます。

記。

鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則。

鏡石町議会会議規則（昭和42年鏡石町規則第1号）の一部を次のように改正します。

第114条の中、「及び広報編集委員会」を削り、同条中第3項を削り、第4項を第3項とするものでございます。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙

から適用するものでございます。

以上、鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について趣旨説明申し上げました。  
先ほどと同じく、全議員からのご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺定己君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発委第4号 鏡石町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件を採  
決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎総務文教常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質  
疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、請願・陳情についての件を議題といたします。

陳情第19号から陳情第21号および陳情第23号に関し、4件を一括して総務文教常任委員  
長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、木原秀男君。

〔総務文教常任委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（総務文教常任委員長 木原秀男君） ご報告申し上げます。

平成30年12月14日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、木原秀  
男。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成30年12月10日付、付託されました陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定によりご報告申し上げます。

記。

開催月日、平成30年12月13日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前10時57分。

出席者、委員5名。開催場所、第1会議室。

説明者。教育課、渡部教育長、角田課長、大河原副課長、健康福祉課、菊地課長、矢部主幹兼副課長、河合副課長。

付託件名。陳情第19号 学校給食費の無料化を求める陳情について。陳情第20号 国に対し学校給食費の無料化を求める意見書の提出についての陳情。陳情第21号 県に対し学校給食費の無料化を求める意見書提出についての陳情。陳情第23号 放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める陳情書について。

審査結果。陳情第19号は不採択すべきものと決した。陳情第20号は不採択すべきものと決した。陳情第21号は不採択すべきものと決した。陳情第23号は採択すべきものと決した。

陳情第19号については、担当課の意見・説明を求め、審査をした結果、全会一致で不採択すべきものと決した。陳情第20号については、担当課（教育課）の意見・説明を求め、審査をした結果、全会一致で不採択すべきものと決した。陳情第21号については、担当課（教育課）の意見・説明を求め、審査をした結果、全会一致で不採択すべきものと決した。陳情第23号については、担当課（健康環境課）の意見・説明を求め、審査をした結果、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これより総務文教常任委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって一括討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、陳情第19号についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、陳情第20号についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、陳情第21号についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は不採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、陳情第23号についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

---

#### ◎公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙

○議長（渡辺定己君） 日程第10、公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定によって投票にしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は投票で行うことに決しました。

投票の準備のため休議いたします。

休議 午前10時52分

開議 午前10時54分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

議場の入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に10番、今泉文克君、11番、木原秀男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（渡辺定己君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。立会人の確認をお願いします。

〔投票箱点検〕

○議長（渡辺定己君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（渡辺定己君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人の両名の開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（渡辺定己君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票数11票、無効投票数ゼロ票

有効投票数のうち、

菊地 洋君 9票

畑 幸一君 1票

今泉文克君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、菊地洋君が公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（渡辺定己君） ただいま公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました菊地洋君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

承諾のご挨拶をお願いいたします。

5番、菊地洋君。

〔5番 菊地 洋君 登壇〕

○5番（菊地 洋君） ただいま選任をされました5番、菊地洋です。

在任期間、鏡石町のためになりますよう一生懸命頑張りますので、どうか皆様のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

---

#### ◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第11、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ここで、意見書案配付のため、暫時休議いたします。

休議 午前 11 時 05 分

開議 午前 11 時 06 分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加

○議長（渡辺定己君） ただいま意見書案が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立しました。

お諮りいたします。

本案を日程に追加し、日程第12として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案を日程に追加し、日程第12として議題とすることに決しました。

---

◎意見書案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、意見書案第16号 放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書（案）を議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ご報告申し上げます。

平成30年12月14日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、木原秀男。

賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。

賛成者、鏡石町議会議員、古川文雄。

放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出いたします。

意見書案第16号。

放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書（案）。

東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所事故後7年が経過しました。東電事故後の復興は道半端でございます。

しかし、原子力規制委員会は、2018年3月20日の定例会合で、福島県内に設置されている約3,000台の放射線監視装置（モニタリングポスト）について、原発事故で避難指示が出

た12市町村以外にある2,400台を2021年3月末までに順次、撤去する方針を決めました。

避難指示が出なかった鏡石町の住民の多くは、「空間線量の正確な情報を自分の目で確認できる唯一の物だから撤去しないでほしい」、「最近地震も多いし、事故を起こした原発が廃炉になるまでは何が起こるかわからない。撤去はしないでほしい」、「学校で子供たちが安心して学べるように撤去しないでほしい」などと、モニタリングの継続を望んでいます。

今でも、広い範囲で除染土や除染ごみが仮置きされ、自然災害や火災などで周辺に拡散する可能性がございます。

原発事故から7年が過ぎ、健康への影響が心配される放射線に関して、国・東京電力と住民が情報を共有し、対策を進め、リスク低減に取り組むリスクコミュニケーションは引き続き重要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

放射線監視装置（モニタリングポスト等）の撤去を行わず、モニタリングを継続すること。  
以上。

平成30年12月14日。

鏡石町議会。

内閣総理大臣 安倍晋三様。

経済産業大臣 世耕弘成様。

環境大臣 原田義昭様。

復興大臣 渡辺博道様。

原子力規制委員会委員長 更田豊志様。

以上です。

○議長（渡辺定己君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第16号 放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君） ここで、招集者から閉会に当たり挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

第14回鏡石町議会定例会において提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれも提案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

今年度も残り数カ月となり、各種事業も詰めの段階に入っております。もう一度、精査、点検し、適切な事務執行に努めてまいりたいと思います。

また、会期中議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し、対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも、議員の皆様には、町政進展のため、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

年末年始の何かと慌ただしい季節でもありますが、議員の皆様にはご自愛いただき、ますますご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君） これにて第14回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年12月14日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 大 河 原 正 雄

署 名 議 員 今 泉 文 克

署 名 議 員 木 原 秀 男